

**平成27年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ 中南米等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	○ 上智大学、南山大学、上智大学短期大学部				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	32621	33917	42717	
3. 主たる交流先	中南米諸国				
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	こうそ としあき	(氏名) 高祖 敏明 (所属・職名) 上智学院・理事長		
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	はやした たかし	(氏名) 早下 隆士		
6. 事業責任者	ふりがな	すぎむら みき	(氏名) 杉村 美紀 (所属・職名) 上智大学・学術交流担当副学長		
7. 事業名	【和文】※40文字程度 人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流プログラム				
	【英文】 Japan-Latin America Student Mobility Program: Human Dignity and Harmonization in Migration and Coexistence				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	○ 人社系 ○ 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ● その他・全学			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院			
全学[神学部、文学部、総合人間科学部、法学部、経済学部、外国語学部、総合グローバル学部、国際教養学部、理工学部、神学研究科、哲学研究科、文学研究科、総合人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、外国語学研究科、グローバル・スタディーズ研究科、理工学研究科、地球環境学研究科]					

9. 海外の相手大学

	国名	大学名	部局名
1	ブラジル	教皇庁立サンパウロ・カトリック大学	全学
2	ブラジル	カンピーナス大学	全学
3	ブラジル	ブラジリア大学	全学
4	メキシコ	グアナフアト大学	全学
5	メキシコ	メキシコ自治工科大学	全学
6	メキシコ	イペロアメリカーナ大学	全学
7	メキシコ	メキシコ西部工科大学	全学
8	ペルー	教皇庁立ペルー・カトリック大学	全学
9	チリ	教皇庁立チリ・カトリック大学	全学
10	コロンビア	教皇庁立ハベリアーナ大学	全学
11	コロンビア	ロスアンデス大学	全学
12	アルゼンチン	コルドバ・カトリック大学	全学
13	アルゼンチン	エル・サルバドル大学	全学
14			
15			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)

	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1	南山大学	全学(外国語学部、人文学部、外国人留学生別科等)	4		
2	上智大学短期大学部	全学(英語科)	5		
3			6		

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先:中南米諸国)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

【上智大学】

- ◇ 「学校教育法施行規則第172条の2第1項の規定」
<http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/info/johokokai>
- ◇ 「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」として指定
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2014
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/global>

【南山大学】

- ◇ 「学校教育法施行規則第172条の2第1項の規定」
<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/index.html>
<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kyoin.html>
- ◇ 「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」として指定
<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/intl/exchange/index.html>
<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/gp.html>

【上智大学短期大学部】

- ◇ 「学校教育法施行規則第172条の2第1項の規定」
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/about/policy/> (教育研究上の目的関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/about/teacher/> (教育組織関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/research/> (教員関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/admissions/> (入試関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/about/students/> (学生数関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/career/> (進路関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/academics/> (授業科目関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/uploads/2015/04/b35b07993a46a39de78cb899912f8293.pdf>
 (学習成果評価・卒業認定関係)
<http://www.jrc.sophia.ac.jp/about/financial/> (財務情報関係)
http://www.jrc.sophia.ac.jp/campus_life/support_facility/
 (修学支援・施設関係)

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
事業規模	35,608	47,845	48,186	47,202	46,802	225,643	
内訳	補助金申請額	34,928	44,855	40,467	36,441	32,621	189,312
	大学負担額	680	2,990	7,719	10,761	14,181	36,331

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先:中南米諸国)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

本事業はキリスト教カトリックの精神を共有する上智大学（東京都千代田区）、南山大学（愛知県名古屋市）、上智大学短期大学部（以下、上智短大）（神奈川県秦野市）が、中南米諸国との間にそれぞれ築いてきた教育・研究両面での連携を土台に、大学院生、学部生、短大生を対象としてインターンシップやサービ斯拉ーニング・プログラム（SLP）、フィールドトリップを含む教育交流、日系人社会を対象とした教育実践並びにそれらを支える中南米地域研究という多層的な教育・研究活動を展開し、「人の移動と共生」をテーマとして調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の国際高等教育連携交流モデルを確立することを目的とする。

中南米地域と3校の間には、既存の協定校との学生交流に加え、イベロアメリカ研究所（上智）やラテンアメリカ研究センター（南山）による中南米地域研究と交流活動、さらに神奈川県秦野市日系人コミュニティへの学習支援・SLP（上智短大）の活動実績がある。また2013年には教員及び日系人学生を含めたシンポジウムを南山大学で開催し、その成果を『南米につながる子どもたちと教育』（2014）として刊行した。この連携実績を生かし、日本側での受入れでは、英語プログラムによる理工や環境、経済、日本語・日本事情の他、中南米と日本の学生がともに学ぶスペイン語ないしポルトガル語による新規科目「日本・ラテンアメリカ比較演習」（以下、日・ラ米比較演習）及び「人の移動と共生」をテーマとした共通科目、日系人が集住する愛知県・静岡県、神奈川県秦野市、東京近郊での企業や公立学校、外国人学校でのインターンシップやSLPを実施する他、プログラム参加学生合同フィールドトリップ「往還する南米日系人」を実施する。ここでは外国人留学生別科（南山）で日本語を学びながら、名古屋をはじめとする東海地方の地域性を体験した学生が、正規課程での留学プログラムに継続して参加する可能性や、既存の英語による学融合型科目等において世界の留学生とともに学ぶ教育交流も期待される。

他方、中南米への送り出しにおいては、ブラジル（3大学）、メキシコ（4大学）、ペルー（1大学）、チリ（1大学）、コロンビア（2大学）、アルゼンチン（2大学）の6か国13大学において、学部生はスペイン語やポルトガル語の短期プログラムを含む語学教育をはじめ、現地語または英語による専門科目の履修、あわせて現地日系企業等での海外インターンや日本語教育ボランティア活動を組み込む。他方、大学院生は中南米地域研究活動に従事する。また、短大生が参加する南米での短期スタディツアーでは、学習支援活動の対象である日系人の出身社会と文化を学ぶ国際理解教育を行う。さらに、事業終了後に継続して実施できる体制を整えつつ、教育交流ハブとしての基盤を構築する。

【養成する人材像】

本事業では、大学院生、学部生、短大生に参加を促し、中南米の留学生、日本人学生、世界の諸地域からの留学生との学びあいを通じて日本及び中南米社会における経済活動や相互間の文化交流を担う人材の育成に努める。そこでは、人間の尊厳と多様性の調和の実現を目指す人材の育成を目的とし、自らの学問分野に立脚しつつ、人の移動に伴って高まる多様性と、顕在化する社会的格差・文化摩擦等の課題を認識し、その解決に貢献できる人材の養成を目指す。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
15 人	4 人	42 人	19 人	48 人	25 人	53 人	26 人	58 人	26 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流プログラム

～ 人間の尊厳 Human Dignity, 調和・協調 Harmonization, 社会正義 Social Justice ～

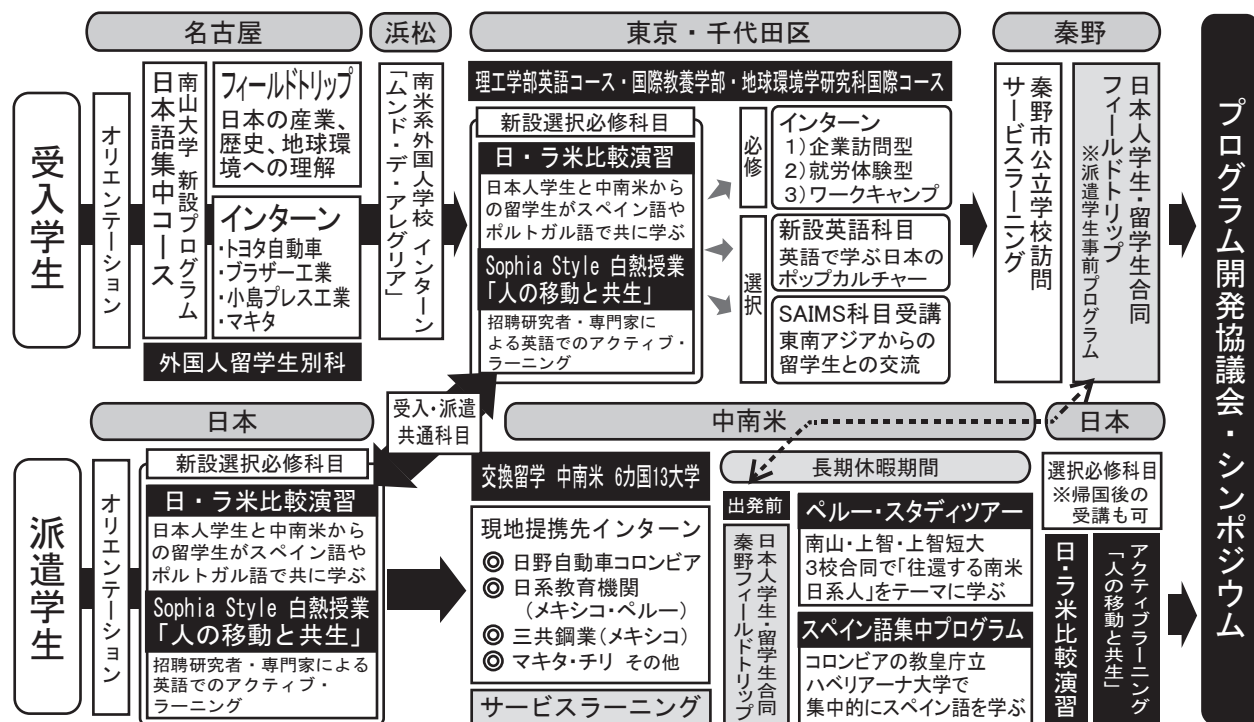
育成する人材像

自らの学問分野に立脚しつつ、人の移動に伴って高まる多様性と、同時に顕在化する社会的格差・文化摩擦などの地球規模で取り組むべき課題を認識し、その解決に貢献できる人材

教育交流のプラットフォーム



教育交流プロセス (標準モデル)



構想実現に至るロードマップ

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
・キックオフシンポジウム	・共通科目開設	・中間評価	・中間評価を踏まえたプログラムの再構築	・総括シンポジウム
・学生受入・派遣開始	・短期フィールドトリップ開始	・派遣学生成果報告会		
・ペルー・スタディーツアー開始	・インターンシップ協議会			
・国際協働教育評価協力者会議開催	・協定校等訪問(南米)			
・プログラム開発協議会				



中南米高等教育機関との教育研究連携の強化
「人の移動と共生」共同研究

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。
 ※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。



国際協働教育評価協力者会議

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

日本側連携3校は、キリスト教カトリック精神を共有し、文化や価値観の多様性を尊重するとともに、人間の尊厳を重視する立場にたち、創立当初から国際性を重視し、国際通用性を強く意識した教育・研究を展開し、日本はもとより国際社会に貢献できる人材育成を希求し続けてきた。

申請代表大学の上智大学は、創立100周年（平成25年）に新たに策定した「上智学院グランド・レイアウト2.0」で、次の100年に向けて教育・研究のさらなるグローバル化を推進するため、海外大学との相互交流を推進し、教育研究環境を多様化・広域化することを目指している。特に海外大学との相互交流においては、カトリックイエズス会を設立母体とする都市型総合大学としての個性を發揮し、世界のカトリック大学等との連携網を構築する結節点（ハブ）的存在となることを目指している。カトリック文化の根付く中南米諸国との学术交流は、平成26年に設立50周年を迎えたイベロアメリカ研究所を中心に、長い伝統を有している。中南米における交換留学協定校は平成27年5月現在、6カ国14大学あり、年間各10～20人規模で双方向の学生交流を実施している。また、ブラジル国費留学生「国境なき科学」も積極的に受け入れており、平成25年度から3カ年で13人（今年度秋入学予定者を含む）を受け入れている。

南山大学は、平成19年に策定したグランドデザインの下、①多様性を確保する、②個を強化する、③異なる価値観を持つもの同士が共生し協働できる環境を整備する、という3つの重要視点を柱に据え、文化・社会の違いを超えて必要とされ、国境を越えて活躍できる人材の育成を目指し、国際性の涵養に取り組んできた。中南米については、平成27年5月現在、メキシコ、ペルーに計3人（交換留学）、キューバに1人（国費留学）が留学している。また、チリ、メキシコ国籍の専任教員（教授）も擁している。

上智短大は、英語教育と教養教育により、国際化が進む社会の中で日本と世界の問題に対応できる人材の育成を目指している。中南米諸国との関係では、平成19年に日系人が集住する秦野市と協定を締結し、小学校を中心に、児童英語教育や日本語・教科支援ボランティアを実施し、高い評価を得ている。

【計画内容】

本プログラムでは、「人の移動と共生」を軸に、日本と中南米諸国、さらには世界に共通する課題に対する理解を深め、自らの学問分野に立脚しながらも、多角的な視野で問題の解決に向けて協働できる人材の育成を目指す。幅広い学生の参加を促すため、長期（1学期または1年間）の受入時期を春と秋の2回に分け、また、短期（3～4週間程度）の単位付与プログラムも提供する。本プログラムで受入学生は、Non-Degree（学位取得を目指さない）学生として在籍することになるが、学究活動の成果によっては、Degree学生として編入学あるいは大学院進学を志すことも視野に入れている。

<受入：長期留学（交換留学：1学期または1年間）>

中南米6カ国13大学から、上智大学または南山大学に交換留学生として受け入れ、両大学連携プログラムで学修することを推奨する。具体的には、まず南山大学外国人留学生別科で3～4週間の日本語集中コースを受講しながら、当地でインターンシップに参加した後、東京へ移動し、上智の正規課程での学修を開始する。個々の学生の希望によりどちらか1大学での学修を選択した場合でも、本プログラムで目指す人材育成が可能になるよう、後述の共通科目や活動を選択必修化することによってプログラムの質を確保し、本プログラムで目指す人材育成を可能とする。

両大学連携プログラムのグランドデザインは次の通りである。①上智で受入れる学生は、国際教養学部、理工学部・理工学研究科グリーンエンジニアリング/サイエンスコース、グローバル・スタディーズ研究科、または地球環境学研究科のいずれかに所属し、専攻分野に応じた科目を履修する。②南山で受入れる学生は外国人留学生別科に所属し、日本語・日本事情を履修する。③上述①②に加えて、共通科目「日・ラ米比較演習（2単位）」または「人の移動と共生」（2単位）を履修する。また、④中南米諸国と関係の深い日本企業等でのインターンシップ、⑤南米系外国人学校（浜松市）でのインターンシップ、⑥日系人コミュニティにおけるサービスマーケティング、⑦日本の産業、歴史、地球環境への理解を深めるフィールドトリップ（名古屋）、⑧日系人コミュニティを訪問するフィールドトリップ（秦野）へ参加する。④～⑧については、受入学生の来日時期により参加可能なプログラムが異なる。これら一連のプログラムでの学修を通じ

て、「人間の尊厳 (Human Dignity)」、「調和・協調 (Harmonization)」、「社会正義 (Social Justice)」というテーマを軸にした問題発見を繰り返し、課題解決の方策を自ら考え、自身の学問分野での研究テーマの特定と次の学習につなげる。こうしたアクティブ・ラーニングの積み重ねにより、本プログラムで目指す人材を育成する。

本プログラムにおける最大の特徴は、上智・南山両大学で新設する「日・ラ米比較演習」(原則として受入学生の母語で行う)及び上智で新設する「人の移動と共生～格差と社会正義を考える～」(英語)である。

「日・ラ米比較演習」では、社会、文化、経済、教育等、様々な視点から日本と中南米を比較研究する。

「人の移動と共生」では、学内外・国内外の産官学の研究者・専門家等が輪講形式で、様々な視点から人の移動と共生にかかわる問題提起を行う。これら新設科目は、①本プログラム受入学生が履修、②派遣学生が事前研修の一部として聴講または履修、③派遣学生が帰国後に履修、という仕組みを併せ持つ。この仕組みにより受入・派遣学生の交流が深まり、派遣中の学生と帰国済みの受入学生との現地での継続交流が可能になり、日本人学生の派遣先での、より安全な留学生生活を支える効果も期待できる。また、派遣学生が帰国後に履修する場合は、継続学習を促す効果がある。上智で新設する「人の移動と共生」へは、ASEAN 学生交流プログラム (SAIMS) 受入・派遣学生や、一般学生の参加も可能とし、多様な背景をもつ学生が共に学び合う場とする。また、公開講座として他大学学生や社会人も受け入れる他、OCW に公開し国内外へ広く発信する。さらに上智では、中南米からの留学生の関心が高い日本のポップカルチャーに関する科目 (英語) も新設し、日本を多面的に理解する機会を提供する。

インターンシップは、企業訪問型、就業体験型、ワークキャンプ型の3種類とし、受入学生はいずれかを1回以上経験する。企業訪問型は、半日から1日間、企業を訪問し、企業担当者による事業概要、グローバル戦略 (特に中南米諸国との関係)、人材育成方針等の説明と施設見学、さらには訪問企業社員との意見交換を行う。就業体験型は半日から2週間程度の期間で行い、中南米と関係のある部門または学生の専攻分野に関連する部門での就業体験を行う。ワークキャンプ型はNPO 法人と連携して、テーマ学習型集団研修プログラムを実施し、環境問題や文化財保護、地域振興等に関する活動への参加を通じて地域社会や行政の役割を学ぶ。本交流プログラムのテーマ「人の移動と共生」を体験学習することを目的として、上智短期大学が協定を締結して活動している秦野市の日系人コミュニティへの訪問 (フィールドトリップ、サービ斯拉ーニング) や南米系外国人学校 (浜松市) でのインターンシップも行う。

<受入：短期留学 (3～4 週間) >

3～4 週間の短期留学として「Summer Session in Asian Studies」(上智)、または「Intensive Japanese」(南山) へ交換留学生の受け入れを行い、日本と中南米の架け橋となる人材のすそ野を広げる。短期受入学生には、前述のインターンシップも併せて提供することで、短期間でも、日本社会や日本と中南米地域との関係に対する理解を一層深められるよう配慮する。なお、これらのプログラムは単位が付与される。

<派遣：長期留学 (交換留学；1 学期または1 年間) >

上智からは中南米6カ国13大学へ、南山からは3カ国4大学へ、1学期間または1年間、学生を交換留学生として派遣する。派遣学生は留学開始前に、前述の共通科目「日・ラ米比較演習」や「人の移動と共生」を聴講/履修するとともに、フィールドトリップやサービ斯拉ーニングに参加し、留学に必要な知識の習得と語学力の向上を図る。同時に、自身の派遣先大学からの留学生との交流も意識的に行う。留学中は、日系企業等でのインターンシップやボランティア活動への参加を通じて、将来、中南米社会との架け橋となる経験を積むことが奨励される。帰国後も共通科目を履修する等により、長期間にわたり本プログラムに参加することができ、本プログラムで目指す人材になるべく、着実に力を付けていく。

<派遣：短期留学 (2～3 週間) >

教皇庁立ハベリアーナ大学 (コロンビア) での「スペイン語集中コース」(2単位) とペルー・スタディーツアー「往還する南米日系人」(2単位) の2コースを実施する。前者は既習者向けのスペイン語集中研修で、参加者は渡航前にプレースメントテストを受け、レベルに適したクラスで学びながら、高度なスペイン語運用能力の習得とコロンビア文化への理解を深め、世界各国から参加した多様な文化背景をもつ学生と交流し、多文化への理解と適応力を高める。後者は、日本側連携3校の学生が共に参加するプログラムとして、教皇庁立ペルー・カトリック大学をホスト校とし、4大学が連携して新規に立ち上げる。参加者は、前述の日系人コミュニティへのフィールドトリップに事前研修として参加し、中南米からの留学生と交流するとともに、中南米や日系人コミュニティへの理解を深める。ペルー派遣中は、ペルーの文化や歴史に関する講義を履修し、現地学生との交流を行うとともに、博物館や史跡訪問等のフィールドワーク、さらには現地の日系人コミュニティや日本語教育を実施している現地小学校での教育文化交流等も行う。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

(1) 受入**【実績・準備状況】**

受入の中心となる上智、南山はそれぞれ年間約350人、90人の交換留学生を受入れている。上智では、全学部科目でナンバリングが導入されており、大学院でも平成28年度までに100%の実施を予定している。全科目シラバスはWeb上で、講義概要、スケジュール、到達目標、評価基準、事前・事後の学習等を確認することができる。シラバスは日本語と英語またはナンバリングで検索でき、受入学生は来日前に履修計画を立てることができる。南山・外国人留学生別科でも英語によるシラバスをWeb上で公開している。

上智では1学期の上限単位を明確に設定するとともに、下限単位については留学の在留資格の取得に必要な週10時間以上を基本として、受入学生が必要十分な学習時間を確保し、勉学の質を維持できるよう、受入を担うグローバル教育センターが指導と確認を行っている。南山で本プログラムを受け入れる外国人留学生別科では、日本語運用能力に応じて5レベルに分け、さらに世界各国の日本語教育事情に合わせて技能別（Communication、Reading、Writing）のクラス配置と担任制を敷くことで、きめ細かな日本語教育を行っている。その他、日本語運用の応用科目である日本語セミナー科目や、学部学科で開講する科目に乗り入れるオープン科目では、上記5レベルと関連付けることで科目ごとの質的保証を担保している。

成績評価については、上智、南山ともにGPA制度を導入しており、これまでの海外大学との交換留学においても単位の相互認定がスムーズに行われている。成績管理については、上智では成績評価分布の公表や学生による授業評価、成績評価確認願制度等により、南山においても、学生による授業評価、履修成績評価の疑問調査等により、評価の厳格化に努めるとともに、透明性と公正性を担保している。

上智では英語プログラムを有する国際教養学部と理工学部を中心に、南山では外国語学部を中心に国際公募により、海外で学位を取得した研究者や海外の高等教育機関において教育・研究の実績のある者を専任教員として多数採用している。またFDの一環として、上智では全教員を対象に、アクティブ・ラーニングを念頭に置いた授業のデザイン法、英語で行う授業の改善等をテーマに、海外での豊富な教授経験を持つ学内外の教員による年複数回の講演会、ワークショップ、勉強会を実施している。

【計画内容】

本プログラムの実施にあたり、上智、南山でプログラムコーディネーター（PC）を各1人雇用する。PCは各受入学部の担当教員と連携し、受入学生のニーズを正確に汲み取り、履修に関するアドバイスを含む全般的な学修支援に加え、インターンシップ、サービスマスターリングといった本プログラム共通ワークを総合的にコーディネートし、受入学生が質の高い学修ができるよう支援する。

単位の相互認定については、上智、南山の交換留学協定校として既に実績のある7大学では成績証明書、シラバス及び基準時間を示す書類による単位認定が問題なく行われている。これから交換留学を開始する大学とも、同様の方法で単位認定に支障がないことを確認している。単位相互認定については、現時点ですぐに運用できる共通の単位制度を互いに有していないため、上述の方法による単位認定が妥当と判断した。今後は中南米地域の大学と共有できる教育フレームワークの開発の重要性が増していくことが考えられるため、相手国への訪問調査や実際の学生交流の中で意見交換し、将来的な導入を積極的に検討する。

教員の質の向上については、前述の全教員対象のFDプログラムに加え、日本側3校及び海外連携大学の教員が参加する「プログラム開発協議会」を毎年開催し、学生からの授業評価アンケート等のフィードバックを基に、授業運営手法や扱う内容を共有し、改善に向けた協議を行う。また、上智が運営する「大学の世界展開力強化事業」（AIMS）と合同で「国際協働教育評価協力者会議」を開催し、プログラム成果の振り返りと継続的発展について議論すると同時に、高等教育の質保証の専門家等を招聘しプログラムの客観的な評価を受ける。

(2) 派遣**【実績・準備状況】**

上智は 235、南山は 68 の交換留学協定校を有し、平成 26 年度はそれぞれ 331 人、74 人の学生を 1 学期以上の長期留学に派遣している。また短期留学については、上智は年間 485 人、南山は 298 人、そして本プログラムでペルー・スタディツアーへの学生派遣を計画している上智短大でも、海外短期語学講座に年間 30 人以上の学生を派遣している。長期留学の派遣学生は、所属学科の教員と面談し、留学前に履修計画を立てて留学に臨む。また、短期留学の派遣学生は、プログラム説明会や派遣前オリエンテーションに参加し、必要な準備を行った上で留学に参加する。長期・短期いずれの留学でも、現地での履修科目については、これまでの留学経験者のレポート等を参考とし、担当部署であるグローバル教育センター（上智）、国際教育センター（南山）が協定校担当者に随時不明点を確認することで、円滑で効果的な留学を総合的に支援している。

【計画内容】

長期留学の派遣学生には、留学前に PC 及びプログラム担当教職員との面談を行い、留学先での学習プランとともに、留学の前・後に日本国内で参加する本プログラム共通ワーク（共通科目、インターンシップ、SLP）の計画を立てることを求め、主体的な学びに向けた意識づけを行う。派遣学生は、留学先の教員から指導を受けながら計画書に基づいて履修することになるが、留学中も所属大学の担当教職員と緊密な連絡を取り、適宜アドバイスを受けながら留学中の全般的なケアを受ける。派遣学生にもプログラム参加後にアンケートを実施し、その結果を教員及びプログラムの質向上の取組みに反映していく。短期留学の派遣学生は、留学前に派遣前オリエンテーション及び事前研修に参加し、PC 及びプログラム担当教職員から留学に必要な準備と十分な知識を修得した上で、現地プログラムに参加する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

本プログラムでの連携 13 大学は全て、各国の教育省や公的機関により適正な認証を受けている。単位の相互認定については、連携するいずれの大学においても、現時点では本学が海外協定校と実施してきた成績証明書、シラバス、基準時間を示す文書に基づく認定方法で実施する。また、アカデミックカレンダーの相違に配慮し、いずれの国からも留学が可能となるよう、複数のタイミングで受入が可能なプログラムを編成する。なお、本プログラムの策定にあたっては、これまでの中南米諸国との交流実績の中で、多くの大学から言及されてきた、「経済や理工分野を専門としながらも、多文化共生問題に配慮できる人材養成」を中心的なテーマとして設定した上で、連携 13 大学に対し事前に質問票等により交流希望分野や内容についてヒアリングした上で、プログラムを構築した。

【計画内容】

本プログラムは、中南米諸国と日本との歴史、現代における文化・経済交流等の関係性を重視して、中南米諸国と日本、さらには世界に共通する課題である「人の移動と共生」を軸に、自らの学問分野に立脚しながらも、多文化共生問題に配慮できる人材を養成する内容とする。多様な学生のレベル・ニーズに対応し、幅広い学生の参加と日本・中南米諸国間の交流を実現するため長期・短期の留学プログラムを提供する。長期受入学生には、来日前に Web 上でシラバスを確認し、自身の学問分野に関連した科目の履修計画とともに、本プログラムの共通ワーク（共通科目、インターンシップ、SLP）の計画を立てることを求め、主体的な学びに向けた意識づけを行う。「Asian Studies」または「Intensive Japanese」いずれかに参加する短期受入学生も事前にシラバスを確認して学習準備を行うとともに、本プログラムの共通ワークとして参加するインターンシップを選択・計画する。本プログラムでは、共通科目として「日・ラ米比較演習」（スペイン語ないしポルトガル語）、「人の移動と共生」（英語）を平成 28 年度に新設するとともに、中南米からの留学生に人気の高い日本のポップカルチャーに関する選択科目（英語）も新設し、受入学生のニーズを最大限汲み取りながら、既存の豊富な英語科目と組み合わせ、本プログラムが目指す人材養成のための教育プログラムを展開する。上智ではこれらの科目の新設準備のための RA の雇用及び委託調査などを行うとともに開講時は授業内容の質保証と留学生支援のために RA 及び TA を積極的に雇用する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

上智では、国際学生寮「祖師谷国際交流会館」において、留学生が日本人学生と共同生活を送ることで、キャンパス外でも日本の文化・社会への理解を深めることができる環境を提供している。館内では留学生と日本人学生のハウス・アシスタントが相談にのり、留学生が日本の生活に速やかに適応できるよう支援している。南山でも留学生用宿舎として、日本人学生と共同生活を送ることができる交流会館を設置している。また、一般家庭でのホームステイが制度化されており、異文化理解と地域交流の場となっている。

キャンパス内では、上智では留学生対応部署に配置された英語が堪能な職員が窓口相談を行い、学生・教職員向けの通知や大学ホームページも日英両語による情報発信を基本としている。南山では同様の業務を国際教育センターが担い、日本語教育における学修・生活支援に係る学内体制も同様に整備されている。また、留学生のメンタル面の相談には、上智では常勤のカウンセラーが英語で対応するとともに、カウンセラーと担当部署が連携して、不安を抱える留学生の早期発見と支援の体制が構築されている。南山では国際教育センターと学生相談室（英語対応可）が連携してあたり、問題の早期発見に努めている。

本プログラムにおける単位相互認定については、成績証明書、シラバス及び基準時間を示す書類の提示により単位認定を行うことで基本合意している。また、受入先を中心とする上智ではグローバル教育センターを中心に既に49カ国235の交換留学協定校と単位相互認定を伴う学生交換を実施しており、交換留学生の在籍管理、履修指導全般、生活面の支援、単位認定に係る学内体制は整備されている。

【計画内容】

本プログラムの学生支援と在籍管理を含む運営については、留学生が上智に在籍する期間は同大学グローバル教育センター、南山に在籍する期間は同大学国際教育センターが担う。両大学連携受入プログラムでは、受入学生は南山で短期日本語集中コースを受講した後に、上智へ移動し長期留学を継続することになるため、両センター間で緊密に連携して運営する。

上智・グローバル教育センターでは、日本人学生との共通科目や英語コースでの受入、東京近郊でのインターンシップ受入を総合調整し、南山・国際教育センターは日本語・日本文化コース、東海地方でのインターンシップ、上智短大事務センターは秦野周辺のサービスマーケティングを主に調整するが、三者間で緊密に連携し、随時情報共有や必要な議論を行いながら、円滑な受入業務を実施する。なお、南山では新設の短期日本語集中コースの開設と外国人留学生別科での留学生受入体制を強化するために、特任講師1人及び非常勤講師と専従日本語チューターを採用する。

インターンシップについては、東京近郊ではトヨタ自動車、日野自動車、ボルボ等の中南米地域と関係の深い企業、東海地方ではトヨタ自動車、ブラザー工業、マキタ、小島プレス工業、三共鋼業等の東海地方の有力企業、さらに、浜松市では南米系外国人学校「ムンド・デ・アレグリア」において、企業訪問型または就業体験型のプログラムを実施する。また、NPO法人と連携して、ボランティア団体や公益法人等が主催するテーマ学習型集団研修に日本人学生と参加し、環境問題や文化財保護、地域振興等に関する活動を通じて地域社会や企業、行政の役割を学ぶワークキャンプ型のプログラムも実施する。これらの学びと交流の機会では、上智、南山、上智短大の日本人学生も同行して受入学生を支援することにより学生間の交流も促進し、より有意義な体験へと繋げる。また、毎年「インターンシップ協議会」を開催し、インターンシップ受入企業等の関係者と大学担当者が一堂に会し、学生との面談やアンケートの結果を踏まえて次学期のインターンシップのあり方を協議する。

上智・南山の各センターは、担当教員とPCと連携し、来日前から相手大学担当者及び受入学生と密に連絡を取り、本プログラムについて詳細な情報提供を行い、受入学生の学修計画策定を支援する。来日後はオリエンテーションを実施し、必要な手続きや学修・生活上の留意点等について十分な説明と情報提供を行うとともに、その後も日常的なサポートを行う。この他、来日時の空港出迎え支援、学生団体

による交流イベント等を通して、受入学生同士及び日本人学生との交流を促進する。経費面では、受入学生の宿舍費については、短期受入学生以外は原則として受入学生が負担するが、渡航費用については日本側受入大学が支援する予定である。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

上智・南山両大学では留学促進のためのパンフレットの配布や説明会の実施、留学担当部署での個別相談によって、入学後の早い段階から留学への意欲を喚起するとともに、関係部署と各学部学科の留学担当教員が連動して一体的な指導・相談体制をとり、留学、学業、進学、就職活動等を全面的にサポートしている。留学出発前には危機管理ガイダンス等を実施し、留学中のカルチャーショックやトラブルのケーススタディを通して学ぶ、健康と安全管理の意識向上に取り組んでいる。留学中は、Eメールや電話で学生からの相談に対応し、迅速に保証人と関連部署に情報を提供している。

【計画内容】

上智及び南山の関連学部を中心に、中南米フェア、本事業のプログラム説明会及び個別相談を通じて徹底した情宣を行う。派遣予定学生は、各大学所属学部の担当教員とPCの指導の下で学修計画書を作成し、十分な準備を行う。留学前には選考時の面談内容に応じて、派遣前研修を受講する。留学中は、各学部担当教員とPCが派遣学生と連絡を取り、必要なアドバイスや支援を行う。インターンシップについては、希望学生に対し、上智・南山卒業生と緊密な繋がりのあるメキシコ、コロンビア、ペルーの現地企業・教育機関等での機会を提供する。国内連携3校の学生が参加するペルー・スタディツアーでは、事前オリエンテーションと講義で必要な情報提供と準備を行うとともに、現地へは担当教職員が引率を行い安全管理に十分配慮して実施する。経費面では派遣学生の渡航費の一部は本事業での支援を予定している。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分に なされているか。

【実績・準備状況】

中南米連携13校とは、これまでの交換留学事業の実施や協定締結に向けた協議を通じて、担当部署の担当者との連絡体制を確立している。また、多くの大学との間で教員間の研究交流もあり、信頼関係が構築されている。受入・派遣学生の支援においては、必要な情報を提供するとともに、緊急時の連絡や安否確認を迅速に行うため、全員のEメール・電話番号・緊急連絡先を収集し、留学担当部署で一元管理している。また、緊急時・災害時における危機管理対応マニュアルを共有しており、学生の安全確保及び相手大学・保護者等への迅速な情報提供と連絡のための体制も構築されている。

【計画内容】

事業初年度に本プログラムの専用ウェブサイトを開設し、受入プログラムの内容や派遣先大学についての情報を常時発信する。また、プログラム内容や手続上の情報提供に留まらず、将来的には受入・派遣学生の参加体験記を掲載する等、広報媒体としても活用する。さらに、FacebookなどのSNSを併用して参加学生が情報交換できる場を設け、留学前、留学中、留学後の学生間の交流の場としても活用するとともにOB・OG会へと発展させる。

平成29年度以降は、国内連携大学合同の派遣学生による成果報告会を実施する。報告会では派遣学生が本プログラムの成果を報告し、今後の学修や進路にどのように繋げていくかを議論するとともに、国内連携大学の学生同士のネットワーキングの機会とすることも目指す。

秦野市におけるサービスラーニングやフィールドトリップを担当する上智短大にはテレビ会議システムを設置する。これにより、学生間の事前学習や上智・南山との授業の共有を計画している。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

上智大学の国際化構想は、平成26年度から10年間の長期計画「上智学院グランド・レイアウト2.0」に明確に位置づけられ、平成26年に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業構想により具体的な目標が設定された。特に留学生受入と学生派遣の拡大を最重要課題に掲げ、大学間協定に基づく学生交流数については、平成35年度までに受入726人（平成25年度比1.9倍）、派遣1,600人（同3.1倍）を目標としている。中南米地域との交流については、平成25年度に終了したグローバル30において留学生受入重点地域として取組んだ結果、年間受入人数は目標の20人を大きく上回る37人に達した。

一方、南山大学では、「人間の尊厳のために」という教育モットーの下、平成19年に20年後の将来像としての「グランドデザイン」をまとめ、「人種、障がい、宗教、文化、性別など、様々な違いを認識し、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を大切にし、人々が共生・協働することで、新たな価値の創造に貢献する」との方向性を示すとともに、それを端的に表すビジョン・キーワードを、「個の力を、世界の力に」と定めた。本事業において目指すのもまた、中南米地域との交流を通じた学生一人一人の「個の力」の練磨と、同地域との共通の課題に取り組む「世界の力」となり得る人材の育成である。

上智短大では、徹底した英語教育と、幅広い教養教育と専門教育を教育理念に掲げ、国際化が進む社会で日本と世界の問題に対応できる人材を育てることを目指している。また、日系人コミュニティでのサービスマーケティング活動等、地域社会とのつながりの中で、学びを進化させる活動も活発に行っている。

【計画内容】

中南米地域にはカトリックが深く根付いており、従前よりカトリック大学連盟やイエズス会大学間等のネットワークによる教育連携を積極的に推進してきた。こうした実績とネットワークを活かして、本事業により中南米地域との学生交流をさらに拡大する。中南米連携13校の内、9校は上智または南山と既に協定を締結しており、残る4校とも協定締結に向けた最終協議の段階にある。13校とは本事業における連携が互いの国際化推進に資することを確認しており、継続的な教育連携の見通しが立っている。また、本プログラムの構想は、事前に全大学から交流希望分野や内容をヒアリングした上で策定している。本事業では、受入・派遣学生が共に学ぶ共通ワーク（共通科目、フィールドトリップ、SLP）を多層的に組み合わせ、様々な場面で学生同士が交流する機会を設けている。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

上智では、平成27年4月に新たな教学組織としてグローバル教育センターを設置した。これは、留学をはじめ国際教育プログラムの運営、国際化戦略の企画、海外ネットワーク構築等を担当してきた国際連携室と、外国語学部の下で教育プログラムを提供してきたグローバル教育センターを統合し、全学組織に改編したものである。同センターは、40人の教職員が協働して大学の国際化を推進する基盤組織で、本事業の業務運営も同センターを中心に行う。同時に、学事センター、学生センター等の関係事務部局が側面支援する。なお、事務職員の能力開発については、人事局がグローバルSDなど多様な研修を実施している。

南山では、国際教育センターが本事業の運営の中心を担う。同センターは学生の教育交流を中心に機能しているが、研究面での国際交流強化をも図るとともに、既存の国際教育・交流プログラムのさらなる充実化を目的とし、平成29年度より職員を増員して国際戦略機能を併せ持つ「国際センター」を立ち上げる計画である。

【計画内容】

本事業への採択後に、本事業の円滑で迅速な遂行に資するために、上智、南山で担当部署にプログラムコーディネーター（PC）を各1人採用するとともに、関連のIT環境や図書資料などを整備する。PCは受入学部担当教員と連携して受入学生のニーズを正確に把握し、履修にかかるアドバイスを含む全般的な学修支援に加え、インターンシップ、サービスマーケティングといった参加プログラムを総合的にコーディネートし、受入学生の質の高い学修を支援する。なお、本事業の実施にあたっては、日本側3校が緊密に連携し、随時情報共有や必要な議論を行いながら、円滑な受入業務を実施する。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

上智では、平成23年度に「国際化達成度評価協力者会議」を設置し、大学の国際化の実態を客観的に評価する体制を強化した。平成25年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」（AIMS）では、上記会議の機能と役割を参考として、事業の教育プログラムに特化した達成状況評価のため、「国際協働教育評価協力者会議」を平成27年度より年1回開催する計画で、構成員は産官学の有識者5人程度を予定している。また、学校法人上智学院の下に、「上智学院グローバル化推進本部」が設置され、年2回程度開催する上智学院アドバイザリーボードからSGU事業をはじめとする国際化関連事業の評価と助言を受けながら、同学院全体のグローバル化推進の企画・立案・実行を担う。この他、平成27年度には、自己点検・評価及び上智学院内部監査により、グローバル化の進捗状況を点検する予定である。南山では、「自己点検・評価委員会」で全学の事業評価を実施し、改善を図るための評価体制を整備している。

【計画内容】

本事業の実施及び達成状況については、上記の「国際協働教育評価協力者会議」を年1回開催し、AIMSプログラムとともに本事業の総括評価を実施する予定である。同会議には、日本側連携3校の事業責任者等も同席する。なお、上智は上智学院アドバイザリーボードへも本事業の進捗と達成状況を定期的に報告し、助言を仰ぐものとする。南山においても本事業を外部評価委員会での評価対象とする。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

上智及び南山では、学術雑誌・出版図書、シンポジウムや講演会等を通じて教育研究活動の状況を学外に発信している。国外に向けては情報公開の迅速性を考慮して公式ウェブサイトにより多言語で情報の発信している。平成22年の中央教育審議会大学分科会から示された項目例の主旨を踏まえ、教員構成に関する情報、学生一人当たり教員比率、卒業後の進路状況（進学率、就職率、資格取得の状況等）、学位授与数、外国人教員の在籍状況、教育の国際連携、大学のビジョンや戦略、留学生への対応などについて、現在までに段階的に公開項目を拡大し、ウェブサイト上で経年変化を含め詳細を発信している。

【計画内容】

本事業の情報発信については、国内連携大学共通の日英両言語によるプログラム・パンフレットを発行する。また初年度には、同じく国内連携3校共通のウェブサイト構築し、各大学の公式ホームページで公開する。本サイトは、中南米の相手先大学にもリンクすることとし、交流プログラムに関する具体情報を日英両言語で発信する。これにより、本事業への参加学生のみならず、中南米以外の国・地域の大学関係者や学生にも本事業の意義が理解されることとなる。また、多言語による印刷媒体でも学内外に事業の内容と成果を発信する。本事業の柱となる共通科目「人の移動と共生」は公開講座として他大学学生や社会人も受け入れるほか、上智大学OCWに公開し国内外へ広く発信する。初年度には本事業のキックオフとなる国際協働教育シンポジウムを上智で開催する。ここでは、中南米連携大学及び国内連携大学の関係者が参加し、事業の目標達成とプログラムの質向上に資する議論を行い、国内外にも発信する。平成29年度から本プログラム受入・派遣学生の成果報告会を上智・南山合同で実施する。また、事業終了後には、成果発表のための国際シンポジウムを開催する。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p> <p>① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>本事業計画において養成しようとする「グローバル人材」とは、<u>自らの学問分野に立脚しつつ、多様な価値観を尊重するとともに、異文化に対する柔軟な考え方、社会貢献への理解を持った人材</u>である。そのため、本プログラムでは、「人の移動と共生」を軸に、人の移動に伴い顕在化する社会的格差・文化摩擦などの地球規模で取り組むべき課題を認識し、その解決に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>日本側3校の学生は、中南米諸国の言語や文化の修得に努めるばかりでなく、<u>同地域や日本国内の中南米出身者コミュニティにおける生産・生活の現場での課題発見・解決型プログラムに参加することによって、上記の人材像を体現するような能力（②で後述）を身に付ける</u>。中南米からの留学生については、その専門領域における知見を深めたり、日本文化を表面的に体験するだけでなく、演習形式の「日・ラマ比較演習」（③で後述）や「人の移動と共生」に日本人学生とともに参加することで、日本社会で「常識」とされているロジックの発見・理解や人の移動に伴って顕在化する課題やその解決に取り組む姿勢に結びつける。</p> <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>(i)で述べた目標達成の基盤とすべく、日本側3校から中南米諸国に①長期留学及び②短期研修の形で赴く学生数を、平成28年度には①16人、②26人とする。中南米諸国からの受入数については、同年度において上智では国際教養学部、理工学部・大学院理工学研究科、大学院地球環境学研究科、グローバル・スタディーズ研究科及びAsian Studiesに計15人、南山では外国人留学生別科に4人を目標とする。</p> <p>派遣の目標数については、平成28年度にはスペイン語集中コースで10人、ペルー・スタディーツアーで16人、長期留学で上智・南山併せて26人程度とする。</p> <p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p> <p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>本事業には、多様な背景を持つ学生が参加することが想定される。中南米諸国に長期留学を行う学生については、2年次に派遣する場合は出発時に原則としてスペイン語ないしポルトガル語CEFR・A2レベル、3年次以降に派遣する場合はB1レベルに達していることを求め、留学終了後、最終的にB2レベルに達することを目標とする。またペルー・スタディーツアー（短期研修：概ね2～3週間）参加者については、英語が主たる授業言語となることが想定されるため、中南米諸国言語についての基準は設けないものとする。</p> <p>(ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成31年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>スペイン語については、留学前にDELE・A2レベル（2年次派遣者）またはB1レベル（3年次以降派遣者）の取得、及び留学中または帰国後に同B1レベルないしB2レベルの受験を義務づけるものとする。ポルトガル語については、日本国内での受験が容易ではないため、ブラジル滞在中にCELPE-BRAS・B2相当レベルの受験を推奨することとする。</p> <p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>平成27年から28年度に、ペルー及びチリに留学する学生（2月頃出発）は前年11月に、メキシコに留学する学生（8月頃出発）には同年5月ないし7月にDELE・B1以上を受験させる。平成28年度にスペイン語圏から帰国する学生には同B2以上を受験させる。ポルトガル語については、ブラジルに滞在中の留学生にCELPE-BRAS・B2相当レベルを受験させ、動向を確認する。</p>

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）

本事業に組み込むインターンシップ、フィールドトリップ、SLPへの参加を通じ、文化背景を異にする人々が共に生き、働く場における様々な問題を、①発見する能力、②それを課題として設定する能力、及び③その課題を解決する能力、以上3点を涵養する。派遣学生については、例えば(a)メキシコやコロンビア等に多く進出している日系メーカー等におけるインターンシッププログラム、(b)神奈川県秦野市におけるブラジル人、ペルー人コミュニティにおけるフィールドトリップや児童の学習支援プログラムを実施する。中南米からの留学生については、上記(b)への参加のほか、(c)東京及び名古屋近郊の中南米諸国との関係が深い日本企業でのインターンシップ、(d)南米系児童・生徒向け外国人学校（浜松市）におけるインターンシップ、(e)NPO法人と連携して行うワークキャンプ型プログラムなどを実施する。

(ii)で後述する「最終報告書」を本事業に参画した学生を中心に再編集・増補し、学生の視点からの異文化接触論を出版する。これにより上記①～③の能力に加え、参加学生の④情報発信能力の開発を図るとともに、成果物を関連機関に配布することで本事業成果の社会還元を行う。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）

各プログラムとも平成27年度中に実施態勢を整え、(b)及び(d)については、平成28年度春学期に、(a)及び(c)については同秋学期から開始する。このプログラムについては、事前講義を実施した上で各自が課題を設定し、研修中はそれに対してどのように考え、行動したか、爾後の学修にどのように結び付けていくかについてレポートを提出させることで、フォローアップ及びフィードバックを行う。また、研修後に事後講義や成果を発表するフォローアップ研修を行い、成果の定着化や以後の就業へ結び付けて行く機会を提供するとともに、次年度以降の改善に繋げる体制を確立する。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）

本事業を通じて中南米地域からの留学生受入が促進されることに伴い、同地域の言語と地域研究を専攻する学生と留学生の交流をより体系的に強化していく。具体的には、同地域からの留学生、スペイン語、ポルトガル語を専攻する学科の学生が共通で履修できる「日・ラ米比較演習」等の共通科目を開講し、日本人学生と留学生が両地域の政治・経済・社会、文化などをスペイン語、ポルトガル語を用いて共に学び、ディスカッションを行う演習形態の授業を提供することにより、「日本、中南米双方の文化的素養を持つプロフェッショナル」育成の素地を作る。上智短大では近隣の中南米出身者コミュニティにおける多文化状況を留学生と申請3校の学生が体験的に学ぶプログラムを通じて、より実践的な学びを目指す。上記の演習はスペイン語、ポルトガル語を基本とするが、日本語を学んでいる受入学生にも配慮し、互いに言語的なサポートを行いながら学び合える環境とそれが毎年持続可能な形で継続できる仕組みを構築する。

さらに、上智・南山・上智短大をハブとした「地域と専攻を超えた大学間交流」を実現する一環として、共通科目「人の移動と共生」を英語で開講し、欧米やアジアなど多様な国と地域からの留学生にも開放するとともに、AIMSプログラムなど他の地域からの学生を対象としているプログラムも本事業の留学生にも開放して、クラス内の多様性を促進し、日本を結節点とした交流の取り組みを展開していく。

また、留学から帰国した派遣学生、受入学生を中心に、留学の成果などをネット上で議論するジョイントプログラムの構築を検討する。共通科目をはじめ、本事業の各プログラムで学修する内容、経験、プログラム全体の改善等を主要テーマとして、本事業に参加した3校の派遣学生、受入学生を中心にジョイントプログラム等の企画も視野に入れる。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）

3校の協働プログラムであるペルー・スタディツアーを平成27年度より実施できるよう準備を整え、また共通科目、インターンシップ受入を平成28年度から開始できるよう、27年度中に必要な準備を整える。またこの間、海外連携大学との協議を進め、各々の大学ニーズをさらに深く掘むことを目指す。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1 369人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	216人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	57人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	15人	42人	48人	53人	58人
単位取得を伴う派遣学生数	10人	42人	48人	53人	58人
上記以外	5人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【構想全体】

1学期以上の長期派遣においては、スペイン語またはポルトガル語を学び、中南米地域に関心が高い学生が多く在籍する上智大学外国語学部イスパニア語学科、ポルトガル語学科、南山大学外国語学部スペイン・ラテンアメリカ学科の学生が対象の中心になると考えられる。派遣数については、本事業で連携する現時点での協定校への派遣実績を踏まえ、本事業を契機に交換留学協定の新規締結を行う大学（上智大学5校、南山大学2校）においては当初3年程度は各校1～2人の派遣を想定し、これらを合算した数を目標数とした。

短期派遣においては、上智大学が教皇庁立ハベリアーナ大学（コロンビア）と企画し、平成27年度から派遣を開始する短期研修プログラムを28年度以降は南山大学の学生にも対象を広げて実施していくほか、本事業を契機に新設する教皇庁立ペルー・カトリック大学とのスタディツアーを申請3大学の学生を対象に実施する。

派遣の促進にあたっては、留学先でのインターンシップや中南米からの留学生との交流機会など、本事業で留学するメリットを伝えながら、上記の学部を中心に広報活動を行うとともに、上記の短期プログラムで関心を持った学生が長期留学へとステップアップできるような指導も行っていく。

【中間評価まで】

短期プログラムの促進を行い、特に新設の教皇庁立ペルー・カトリック大学におけるスタディツアーにおいて上智、南山、上智短大の3大学からそれぞれ参加者が出るように働きかける。長期派遣においては、上智大学では新規協定締結予定の大学へ最低1人ずつの派遣ができることを目指し、南山大学では既存の協定2校への派遣を促進していく。派遣学生に対しては、共通科目や留学先のインターンシップなど、従来の留学に加わる本事業のメリットを提示しつつ、大学が渡航費の補助を行うとともに、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度による奨学金の獲得により、学生が留学しやすい環境を整えるよう努めていく。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部）（主たる交流先：中南米諸国）

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

1567人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	100人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	23人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	4人	19人	25人	26人	26人
単位取得を伴う 受入学生数	4人	19人	25人	26人	26人
上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【構想全体】

現在、中南米諸国から留学生については、上智は年間6-8人程度、南山は1人程度の受入に留まっているが、共通科目、各種インターンシップ受入やサービ斯拉ーニング、また名古屋と東京の両方に留学できるという本事業のメリットを積極的に情宣し、新規協定締結校を含む各協定校からの受入人数を確実に増やしていきたい。また、本事業の経費から受入学生の渡航費、宿舍費の一部を支援することにより、一層の働きかけを行っていく。

【中間評価まで】

上智大学では新規協定締結予定の大学へ最低1人ずつの受入ができることを目指し、南山大学では上智大学と重複する協定校からの学生を受け入れ、受入体制を拡充する。受入学生に対しては、共通科目や留学先のインターンシップなど、従来の留学に加わる本事業のメリットを提示しつつ、本邦での本補助金より渡航費または宿舍費の一部支援を行うとともに、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度による奨学金の獲得により、学生が留学しやすい環境を整えるよう努めていく。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部）（主たる交流先：中南米諸国）

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっている。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	15人	4人	42人	19人	48人	25人	53人	26人	58人	26人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		上智大学																	
1 交換留学プログラム(サンパウロ・カトリック大学)	派遣						1				2				2				2
	受入			1				1				1				1			
2 交換留学プログラム(カンピーナス大学)	派遣						1				2				2				2
	受入			1				1				1				1			
3 交換留学プログラム(ブラジリア大学)	派遣						1				2				2				2
	受入			1				2				2				2			
4 交換留学プログラム(グアナフアト大学)	派遣				1				1			2				2			2
	受入							1				1				1			1
5 交換留学プログラム(メキシコ自治工科大学:ITAM)	派遣				1				1			2				2			2
	受入						1			1			1			1			1
6 交換留学プログラム(イベロアメリカ大学)	派遣				2				2			2			2				2
	受入			2				2				2				2			
7 交換留学プログラム(西部メキシコ工科大学:ITESO)	派遣				1				1			1			1				2
	受入			1				1				1				1			1
8 交換留学プログラム(ペルーカトリック大学)	派遣						1				1				1				2
	受入			1				1				1				1			1
9 交換留学プログラム(チリカトリック大学)	派遣						1				1				1				2
	受入	2		1				1				1				1			1
10 交換留学プログラム(ハベリアーナ大学)	派遣						1				1				1				2
	受入			1				1				1				1			1
11 交換留学プログラム(ロスアンデス大学)	派遣						1				1				1				2
	受入							1				1				1			1
12 交換留学プログラム(コルドバ・カトリック大学)	派遣						1				1				1				1
	受入			1				1				1				1			1
13 交換留学プログラム(エル・サルバドル大学)	派遣						1				1				1				1
	受入			1				1				1				1			1
14 短期研修プログラム(ハベリアーナ大学)	派遣			8				8				8				8			
	受入																		
15 スタディツアー(ペルー・カトリック大学)	派遣	5				8				8				10					10
	受入																		
16 Asian Studies	派遣																		
	受入			1				1				1			1				1

2.【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
南山大学		第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
1	交換留学プログラム (メキシコ自治工科大学:ITAM)	派遣	1			1				1				2				2	
	受入					2			2			3					3		
2	交換留学プログラム (ペルーカトリック大 学)	派遣		1				1				2			2			2	
	受入			2				2			3			3				3	
3	交換留学プログラム (グアナフアト大学)	派遣										1			1			1	
	受入							1			2			2				2	
4	交換留学プログラム (ロスアンデス大学)	派遣								1			1					1	
	受入					1			2			2						2	
5	短期研修プログラム (ハベリアーナ大学)	派遣			2				2				2				2		
	受入																		
6	スタディツアー (ペ ルー・カトリック大 学)	派遣	5					5						5				5	
	受入																		
7		派遣																	
	受入																		

3.【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
上智大学短期大学部		第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
1	スタディツアー (ペ ルー・カトリック大 学)	派遣	3				3				3				3				3
	受入																		
2		派遣																	
	受入																		
3		派遣																	
	受入																		

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】	
大学等名	上智大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。</p>	
<p>【国際的な教育環境の構築】</p> <p>上智大学では、昭和 24 年（1949 年）に国際部（現・国際教養学部）が日本で初めてとなる、英語で全カリキュラムを提供するプログラムを開始し、<u>60 年以上にわたり英語による授業を実施してきた実績を有する</u>。また、現在では、<u>英語のみで学位を取得できるコースは、理工学部英語コース（グリーンサイエンスコース、グリーンエンジニアリングコース）、大学院外国語学研究科英語教授法コース、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻、地球環境学研究科国際環境コース、理工学研究科英語コース（グリーンサイエンス・エンジニアリング領域）と拡大してきており、国際的な業績とネットワークをもつ教員・事務スタッフにより、数多くの留学生の受入れを行っている。</u></p> <p>【国際的なネットワーク】</p> <p>イエズス会によって設立された上智大学は、創立時から世界中に高等教育ネットワークを有し、平成 27 年（2015 年）5 月 1 日現在、<u>交換留学協定校は 49 カ国、235 校に及ぶ</u>。英語で授業を行う国際教養学部やグローバル 30 で新設された英語コース、優れた日本語教育を柱に、留学生の多様なニーズに応える教育プログラムが提供され、多様な国籍・言語、宗教、文化の人々が集うグローバル・キャンパスが形成され、協定校との相互の派遣・受入れ枠を持続的に拡大してきた。近年は、<u>本学と同じイエズス会系大学との共同プログラムや東南アジアで行われるサービスマーケティング、アジア・キリスト教大学協会（ACUCA）との連携プログラムを通じて多様な学生交流が伸展している</u>。大学院ではロンドン大学アジア・アフリカ学院とのデュアル・ディグリープログラムがスタートした。</p> <p>【国際化に対応した教員採用・制度】</p> <p>現在、<u>外国人専任教員の国籍は 21 カ国にわたる</u>。本学の特長を活かし、グローバル社会で活躍できる人材や地球規模の課題解決に向けて活躍できる人材を継続して輩出することを目的として、従来から外国籍教員を計画的に採用してきた。例えば、設立当初より全て英語による授業及び事務運営を行っている国際教養学部だけでなく、平成 23 年度に地球環境学研究科で 2 人、平成 24 年度に理工学研究科の英語コース開設のため 2 人の外国人教員を採用している。また、法学部国際関係法学科でも、平成 26 年度に英語特修コースの創設にあたって法曹資格を有する外国人教員 1 人を採用した。</p> <p>教員の新規採用にあたっては、<u>外国人の採用または外国での学位取得者を採用の原則的条件とし、日本人教員を採用する場合でも英語による授業担当の可能性、海外での学位取得者を条件とする等の措置を講じてきている</u>。</p> <p>年俸制については、教育及び研究の分野において極めて顕著な業績を有する者、または高度な専門的学識を有する者等、優秀な教員を採用することを目的とした「特任教授制度」、法科大学院における「実務家教員制度」、学外機関から受け入れる出向教員に対し適用している。</p> <p>テニュアトラック制については、<u>平成 19 年 4 月 1 日施行の学校教育法一部改正により、専任講師と同等の職務を担う者として助教を置き、特定の専門分野の科目担当等において責務を担い、将来、准教授へとつながるキャリアパスの一段階として位置づけている</u>。また、平成 20 年度以降、本学で特別研究員（PD）を務めた者や、海外の大学院において学位を取得した者及び教育研究の職務経験を有する者を任期付専任教員として助教の身分で採用し、最長任期 5 年以内に優れた業績を上げ、適格と認められた者は准教授に昇任している。<u>平成 20 年度から平成 26 年度にかけて助教 54 人を採用し、計 15 人がテニュア教員として准教授に昇任している</u>（平均して約 3 年で准教授に昇任）。また、優れた研究業績を上げ、適格と認められ</p>	

た常勤嘱託教員を専任教員へ昇任させている。

【学内体制強化による国際化への対応】

上智大学では、平成 13 年度より、平成 25 年に迎える創立 100 周年に至る長期発展計画「グランド・レイアウト」を策定し、「世界に並び立つ大学」を目指した国際化政策を推進してきた。グローバル 30 への採択を契機に大学全体の国際化を加速するために、平成 21 年度には上智学院グローバル化推進本部を設置し、同年度には外国籍の教員を国際交流担当理事（平成 26 年度よりグローバル化推進担当理事）に任じ、国際化関連業務を統括することとした。現在、グローバル化推進本部会議はグローバル化推進担当理事を本部長とし、学長、副学長をはじめ全学部・研究科と事務部局の代表者によって国際化戦略や施策の企画・立案・調整を行うとともに国際化に関わる事業の進捗管理を担っている。

事務組織では、平成 23 年度に「国際連携室」を設置し、交換留学生の受入・派遣業務、海外広報、海外戦略の策定等に関する事務局機能を集約した。その後、同室はグローバル教育の企画実施部門と統合し、平成 26 年度に「グローバル教育推進室」、平成 27 年度に「グローバル教育センター」へと発展的に改組した。

専任教員の内、外国籍教員数は近年 80 人前後（16%）を維持し、さらに、多くの学部で国際公募が実施されたことや、英語で授業ができる教員を積極的に採用したことで日本人教員の国際化が進んでいる。海外での学位取得者数は平成 21 年度の 91 人から平成 25 年度 112 人に、1 年以上の海外教育研究経験を有する者は、88 人から 115 人へと増加している。職員についても採用時の語学要件の設定、海外派遣研修や学内での英語研修等の取組により、平成 25 年度末までに外国語能力等の全体的な底上げが進んだ。

【外国人学生の受入のための環境整備】

留学生受入の環境整備推進の一環として、留学生対応に関わる部署の横断的な連携体制を強化するために、平成 22 年 7 月に「留学生支援ネットワーク」を設置し、各部署の担当者が定期的に情報共有と課題解決に向けた協議を行っている。

留学生受入のための宿舍整備の面では、国際学生寮「上智大学祖師谷国際交流会館」（全 362 室）を平成 24 年 4 月にオープンした。外国人学生と日本人学生が共同生活を送ることで、留学生がキャンパスの外でも日本の文化・社会への理解を深めることができる環境を提供している。留学生と日本人学生のハウス・アシスタントが生活上の相談にのり、留学生が日本の生活に適應できるようサポートしている。

カウンセリングセンターでは、英語で対応可能な常勤のカウンセラーが留学生の相談に対応している。交換留学生の受入を担当するグローバル教育センターとカウンセラーは、日ごろから連携して必要な情報を共有しており、不安を抱える留学生の早期発見と支援のための体制をとっている。

事務対応の面では、留学生に対応する部署に配置された英語が堪能な職員が窓口相談を行っており、学生・教職員向けの通知や大学ホームページも日英両語による情報発信を基本としている。

【教育の質保証の取り組み】

上智大学では、欧米の大学との間で留学派遣及び受入が進んでいたため、すでに平成 14 年度から全学部・大学院で国際通用性のある GPA 制度を導入している。A(100～90 点/Quality Point Index、(以下 QPI) 4.0)、B(89～80 点/QPI3.0)、C(79～70 点/QPI2.0)、D(69～60 点/QPI1.0)、F(59 点以下/QPI0) で評価を行い、成績証明書等に記載している。現在は、GPA を早期卒業・早期修了の要件としたり、奨学金や留学の選考時に評価の一部に使用しているほか、優秀な学生の表彰や学生指導の際に活用している。

なお毎年度、学部・学科別の GPA 分布及び平均、教員所属や科目の種別ごとの GPA 分布・平均を算出し、教員に示している。また、学生に各科目の成績評価分布を公表するとともに「成績評価確認願」の制度を設け、評価の透明性・公正性を担保している。

また、法科大学院のみ、進級要件、修了要件として GPA を利用している。その他の学部・研究科ではそのような制度はないが、本学では学則第 40 条で「連続する 2 か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者については、学長が退学を決定する」と定めており、成績不良の学生には厳しい態度で臨んでいる。

履修管理については、履修登録単位数の上限を設定するキャップ制を導入している。シラバスは全科目について学内ポータルサイト及び Web にて公開している。全科目のシラバスは Web 上で公開されており、講義概要、スケジュール、到達目標、評価基準、事前・事後の学習等を確認することができる。また、全ての科目がナンバリングされており、履修の順序や科目のレベルが明確となっている。

大学等名	上智大学
② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果	
大学名	上智大学
◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価	
(総括評価)	A 目的は概ね実現された。
(コメント)	<p>拠点大学の国際化については、本事業の要となる戦略や施策の企画・立案・調整機能を担う「グローバル化推進本部」を刷新した上で理事会直下に改組するなど、学長のリーダーシップの下、全学が一体となった体制を構築し、構想の具体化に向けた取組が迅速に進んでいる。</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、既に取組の進んでいる国際教養学部に加え、理工学部において積極的に推進され、グリーンサイエンスコース、グリーンエンジニアリングコースの開設や、優秀な教員の確保に加え、米国2大学との3～4週間の海外短期研修の実施等を行っているため、今後の取組の拡大を期待する。</p> <p>留学生受入のための環境整備については、留学生向け宿舍の整備、留学生支援ネットワークの構築、経済的支援の充実等が進んでいる。</p> <p>目標の達成状況については、大学間交流協定等に基づく交換留学における派遣学生数が目標を下回っているものの、留学生数が平成21年度末実績から倍増し、外国人教員比率も全教員の15%を上回るなど、概ね目標を達成しており、組織的な取組の成果が出ている。</p> <p>今後の展開及び高等教育の国際化に対する貢献については、平成25年に公表した中長期計画「グランド・レイアウト2.0」における「世界を繋ぐ叡智（ソフィア）の醸成」「グローバル・キャンパスの創成」「世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革」という3つのグローバル化方策が着実に推進することを期待する。また、これまでの実績を基に更に先進的な取組を進め、我が国の国際大学のレファレンスモデルとして発展することが望まれる。</p>

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	南山大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p> <p>南山大学ではこれまで大学の国際化を推進する取組を行ってきた。特に、平成19年に「南山大学ブランドデザイン」を策定以来、「個の力を、世界の力に。」をビジョン・キーフレーズとし、国際化推進のための制度設計とそれに基づく学生・研究交流等を積極的に実施している。</p> <p>【国際的な教育環境の構築】</p> <p>大学の国際的な教育環境の構築への取組に関しては、とりわけカリキュラムの国際化、留学生との交流を活発に進めている。まず、カリキュラムの国際化の取組として、平成24年から国際科目群を開講しており、これらを24単位取得した学生に国際力を身に付けた証として『Nanzan International Certificate』を発行している。平成25年度には、英語をはじめとする外国語による科目が学部で157科目（全授業科目の3.3%）開講され、延べ2358人の学生が受講した。英語による科目が125科目と大多数を占めているが、学長方針に基づき、英語の授業数だけでなく他の外国語（スペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、インドネシア語等）の授業に関してもその総数を増加させるよう継続的に取り組んでいる。</p> <p>留学生との交流においては、学部、大学院、外国人留学生別科にて留学生を積極的に受け入れており、日本人学生と留学生が正課・課外活動問わず日常的に交流できるよう取り組んでいる。留学生は国際科目群を履修することで、日本人学生と専門分野に関する学問的交流を実施している。また課外時では、国際教育センターや英語教育センターが中心となり、継続的な交流ができる場所の提供並びにイベントを企画・実施している。例えば、海外大学協定校からの留学生と交換留学を希望する南山大学生をマッチングさせることを目的に留学フェアも開催している。さらに、日本語使用禁止のワールドプラザを設け、留学生TA、外国人教員と日本人学生との外国語による交流が行われている。また異文化理解を促進するために、日本語のみで留学生と本学学生が交流することを目的にジャパンプラザも設置されている。留学生の住居についても、交流を促進するよう、名古屋交流会館、山里交流会館、瀬戸第一交流会館及び瀬戸第二交流会館の4棟をいずれも日本人学生と外国人留学生との混住型宿舎として運営しており、常に満室に近い状況にある。この取組は平成25年度大学認証評価において、特記すべき長所として評価されている。</p> <p>【海外大学との連携・ネットワーク】</p> <p>本学は、海外大学や国際的組織と連携するチャンネルを複数有しており、国際活動を推進してきた。例えば、海外の大学とは様々な形でネットワークを広げている。現在18カ国1地域の68校と交換協定を結んでいるが、それを拡張すべく国際教育センターが交渉を進めている。数年内にさらに約10カ国と協定を結ぶことができるめどがすでに立っており、今後も継続的に交換協定締結を加速していく。このほか、世界カトリック大学連盟（IFCU）や東南・東アジアカトリック大学連盟（ASEACCU）、アジア・キリスト教大学協会（ACUCA）などの国際的ネットワーク、またISEPやIESといった世界規模での交換留学NPOにも本学は加盟しており、協定校の増加のための環境はすでに整っている。このほか、国連アカデミック・インパクトにも参加し、平和構築・持続可能性の分野において講演会・シンポジウムを継続的に開催している。</p> <p>本学ではこれまでも海外大学と協定を結び、全学部・学科が利用可能な留学制度を設け、留学生の派遣・受入れに邁進してきた。派遣留学制度は、交換・推薦・認定の3種類があり、毎年約100人の学生が利用している。派遣留学生は、留学先大学で修得した単位のうち、学部では上限30単位（短期大学部では15単位、大学院では10単位）が南山大学の単位として認定される。また、休学を伴う海外留学についても単位認定を適用している。経済的支援については、派遣留学生に対して、給付奨学金と貸与奨学金制度（上限100万円）を設けている。さらに派遣留学制度の他にも、外国語学部各学科での語学・事情実習、総合政策学</p>	

部でのNAP（南山短期アジア留学プログラム）・学外体験プログラムなど、授業科目として位置づけられているプログラムもある。留学生の受入れは、昭和49年という日本でも比較的早い時期に外国人留学生別科設置した伝統を活かして、欧米からの学生を中心に毎年約130人の留学生受入れの実績がある。また総合政策学部では、毎年東南アジアを中心として日本語未履修の学生約30人の入学を受け入れ、集中的な日本語教育を行うとともに日本人学生と授業内外を通じて日常的に交流を実施している。

【国際化に対応する教員組織】

南山大学では、外国語学部、総合政策学部を中心に、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員を積極的に採用し、それにあわせて年俸制、テニユアトラック制を導入し、またFDも定期的・継続的に行い教員の資質向上に取り組んでいる。

外国人教員は、特に外国語学部、総合政策学部を中心に採用してきたが、それは外国語を母語とする語学教員を採用する必要があったこと、また、語学教員以外にも世界各国の経済、社会、文化を研究する研究者を教員として採用してきたからである。また、南山大学の経営母体であるカトリックの神言修道会の神父である外国人教員が多く、また日本人の神父の多くも海外で教育研究歴を持っており、平成26年度において外国人教員は全教員312人のうち、60人を占めており、また外国の大学で学位を取得した日本人教員は47人、外国で通算1年以上の教育研究歴のある日本人教員は83人であり、この数字を合わせると全教員の61%以上がなんらかの国際経験を有している。

教員の公募についてはJREC-IN等を利用して幅広く公募している。外国人教員の採用では海外でのテニユアトラック制にならった任用制度を導入している。当初採用時は2年契約とし、さらに1回の更新後、更新1年目にあたる任用後3年目に、5年目以降永続的な任用とするかどうかの審査を行っている。この制度は、おおむね外国人教員に受入れられており、大学として質の高い外国人教員を確保するのに役立っている。

また一部の教員については、毎年の契約で給与が決まる実質的な年俸制となっている。外国人教員については、任用当初は2年契約での年俸制の給与である。国際化とは必ずしも関連はないものの、法務研究科などの特定の教育・研究活動及び業務に従事する教員などは特別任用制度により任用しており、実質的な年俸制である。有任期の若手教員は契約による実質的な年俸制である。

FDに関しては、全学的な組織であるFD委員会の下での各学部のFD講演会・FD研修会に参加することが日本人・外国人教員問わず全教員に求められている。各学部の講演会・研修会は全学に告知され、興味・関心に応じて教員所属の学部に関わらず出席できるようになっている。また、日常的な授業参観の制度もあり、教員同士が授業参観を行うことによって教育研究の資質を高められるような取組も行われている。

【国際化に対応する事務組織】

南山大学では、国際教育センター、英語教育センター、外国語学部、総合政策学部を中心に、外国語に堪能な事務職員が必要であり、専任、嘱託職員問わず継続的に外国語が堪能な職員を採用している。その際には、面接で英語力を確認するとともに、TOEIC、TOEFL、実用英語検定等の外部機関による資格の認定も参考にしている。

【単位制度の実質化】

南山大学では厳格な成績管理を行っている。各学部で学期ごとに履修可能な上限単位を設定し、それを履修要項に記載するとともにウェブページにも告知している。シラバスについても、単なる概要にならないよう、シラバスに【授業時間外の学習（準備学習等）】の項目を設けて、授業前に読んでおくべき文献や調べておくべき事柄、授業を進める過程で取り組むべき課題等の指示を行っている。また、【到達目標】の項目において、各授業の到達目標を明示するとともに、全学的に実施している「学生による授業評価」の中で、これに関する質問項目を設けて到達目標を達成したかどうかの振り返りを行っている。

このほか、平成22年度より全学においてGPA制度を導入し、学生の成績表に履修済み科目の成績や単位数集計表等と合わせて、各学期のGPA及び累積GPAを記載して、学期ごとの学習成果を一目で見てとれるようにするとともに、次の学期に向けての動機付けになることを企図している。このGPAは大学の国際化にも利用されており、交換留学生と推薦留学生の選考に活用されているほか、総合政策学部^に秋学期入学した外国人留学生に対する早期卒業の基準として、入学後3年間のGPAが3.00以上という数字を、「南山大学早期卒業規程」の下に設けている「総合政策学部早期卒業に関する内規」に明示している。現在は、全学においてセメスター制を採用し、4月から7月に開講する春学期と9月から1月に開講する秋学期とに分けて授業を実施しているが、国際化をさらに推進するために、平成29年度に予定されているクォーター制に移行する準備を全学的に行っている。

大学等名	南山大学
② 取組の評価	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】	
大学等名	上智大学短期大学部
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に貼付してください。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 英語科単科大学のため、必修・選択必修科目の多くの英語科目や、人間学などの教養科目、文化人類学、現代美術、異文化間コミュニケーション等の専門科目の中で<u>英語のネイティブスピーカーの教員による英語を使用した授業を展開</u>している。言語習得だけでなくさまざまな角度から日本と諸外国の文化や社会、考え方を体系立てて学ぶ環境を整えている。 <u>短期留学制度</u>によって、留学先の現地学生との交流を行っている。 本学キャンパスがある秦野市は、大企業の工場や研究所で働く外国人労働者が多く、本学学生はかねてからこうした<u>外国籍市民の子供とその家族を対象とした日本語・教科支援のボランティア</u>を行い、<u>多文化共生社会の形成を担うことができる国際対応力を身につけた人材育成</u>を行っている。 日本育ちの外国籍の学生、国際結婚家庭の学生、帰国子女の日本人学生、留学経験のある日本人学生といった、言語文化的多様性をもつ学生が全入学者の約 10%を占めている。2014 年度には、日本語、英語以外に、スペイン語やクメール語など合計 11 の言語的背景をもつ学生が在籍しており、学内に多文化共生社会を創出させている。 外国人専任教員の比率（4 人/17 人：23.5%）、帰国子女日本人教員（2 人）と海外で学位取得した日本人教員（4 人）を加えると、<u>全専任教員 17 人中 10 人（58.8%）が国際的な背景を持っている</u>。 ファカルティ・ディベロップメント専門委員会による学生への<u>授業評価アンケート実施</u>や、教員間の<u>授業公開による授業研究の実施</u>、<u>各種 FD フォーラムの開催</u>など、教育の質の向上に努めている。 英語圏、フランス等への留学、居住経験を持つ職員がおり、法人内で行われた E-learning 等の英語学修プログラムへの参加実績もある。 完全セメスター制と、<u>各学期 24 単位のキャップ制を実施</u>している。 カリキュラム・ポリシーの下、開講された各科目のシラバスにおいて、<u>達成目標、到達目標、準備学習が明示</u>され、シラバスコントロールにより、学生の学修成果獲得と単位の実質化に取り組んでいる。 	

大学等名	上智大学短期大学部
② 取組の評価	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

<p>交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】</p> <p>交流プログラムを実施する相手大学に関して、</p> <p>①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)</p> <p>なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。</p> <p>②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。</p> <p>なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。</p>	
<p>相手大学名 (国名)</p>	<p>Pontificia Universidade Católica de São Paulo (ブラジル)</p>
<p>① 交流実績 (交流の背景)</p> <p>○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。</p> <p>Pontificia Universidade Católica de São Paulo (教皇庁立サンパウロ・カトリック大学、以下、PUC-SP) は、昭和 21 年 (1946 年) に設立されたブラジルを代表する私立大学で、ブラジル国内において最も長い歴史を有するカトリック大学である。昭和 44 年 (1969 年) にはブラジル初の大学院が同校に設立された。PUC-SP は総合大学であるが、主に社会学、法学及びメディア・スタディーズへの関心を高める教育に力を入れており、ブラジルだけではなく世界規模で様々なプログラムを実施している。ブラジル政府から平成 20 年 (2008 年) 及び 21 年 (2009 年) に 2 年連続で国内最優秀私立大学に選出されたこともある。それ以降も学部及び大学院のカリキュラム充実に力を入れており、ブラジル初の国際貿易論の大学院及び老人学の大学院も設立した。さらに、芸術学及び美術学においてもトップレベルの大学の一つである。</p> <p>日本側申請大学では、上智大学が本年 4 月に交換留学協定を締結した。そのため、現時点ではまだ大学レベルでの学生交流の実績はないが、教員レベルでは、上智大学教員と PUC-SP 教員とが長年にわたり研究分野での交流を続けており信頼関係が構築されている。日本側申請大学と PUC-SP はともにカトリック精神に基づく教育を実践し、教育理念を共有しており、今後、活発な交流が十分に期待できると判断した。</p>	
<p>② 交流に向けた準備状況</p> <p>○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。</p> <p>PUC-SP とは、本事業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて学長名での合意文書を得ている。先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。</p> <p><日本への学生派遣></p> <p>1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。</p> <p>2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語 (ポルトガル語) による共同授業、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。</p> <p>3) 短期留学については、「Asian Studies」、「Intensive Japanese」に関心が示された。</p> <p><日本からの学生受入></p> <p>1) 現地語での受入については、いずれの学部でも交換留学生の受入が可能であり、英語による受入の場合は「経済・ビジネス」、「法律」の 2 分野での受入が可能との回答であった。また、ポルトガル語語学講座、インターンシップ、ボランティア・プログラムへの受入が可能との回答があった。</p> <p>2) 短期留学については、短期ポルトガル語語学講座での受入が可能との回答があった。</p>	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidade Estadual de Campinas (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidade Estadual de Campinas (カンピーナス大学、以下、UNICAMP)は、ブラジルを代表する州立大学で、昭和 37 年 (1962 年) にブラジル国内において新しい大学のモデルとして誕生した大学である。UNICAMP は総合大学であるが、主に工学、社会学及び言語学への関心を高める教育に力を入れており、ブラジル国内だけではなく世界規模で様々なプログラムを実施している。また、同校ではグローバル化への対応として、留学生の受入れを強化しているが、留学中に学生が社会に出てネットワークを作ることで、将来の就業力を上げる教育を重視しており、インターンシップ先の開拓やブラジルの企業から管理職レベルの人材を招き大学で講演をしてもらうなど、産業界との接点を増やす取り組みも進めている。

日本側申請大学と UNICAMP はこれまで大学レベルの交流実績はないが、本年 2 月に UNICAMP の国際関係アドバイザー(教員)が上智大学を訪問したことを機に、上智大学と UNICAMP の間で平成 28 年度 (2016 年度) からの交換留学開始に向けて、交換留学協定の交渉を重ねている。そのため、現時点ではまだ大学レベルでの学生交流の実績はないが、双方の大学が提供するプログラムに関する情報交換も進んでおり、今後、活発な交流が十分に期待できること、また、先方は本事業への申請上の連携大学となることについて積極的な姿勢が示していることから、連携候補先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

UNICAMP とは、本事業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて副学長名による合意文書を得ている。今後は、平成 28 年度 (2016 年度) からの交換留学生の派遣・受入開始に向けて、交換留学協定を締結するとともに、それぞれの大学における募集・選考スケジュールと学生の受入態勢についても併せて協議を進める。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース、グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語 (ポルトガル語) による共同授業、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」、「Intensive Japanese」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、医学、歯学、メディア研究、音楽を除く学部で交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入の場合はサイエンス・エンジニアリングの一部コースに限定される。また、ポルトガル語講座、インターンシップ、ボランティア・プログラムへの受入が可能との回答があった。
- 2) 短期留学については、短期ポルトガル語講座、日系人コミュニティに関するフィールドトリップでの受入が可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidade de Brasília (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidade de Brasília (ブラジリア大学) は、昭和 37 年 (1962 年) に設立されたブラジルを代表する国立大学で、昭和 35 年 (1960 年) に首都となったブラジリアと共に、新しいブラジルのイメージを作るため生まれた大学である。総合大学であるが、主に社会学、工学、歴史学、国際関係学及び建築学への関心を高める教育に力を入れており、ブラジルだけではなく世界規模で様々なプログラムを実施しており、日本語学科も有する。学部及び大学院のカリキュラム充実化に力を入れており、ブラジル初の国際関係論も設立した。また、社会に貢献することをミッションとしており、幅広い社会貢献プログラムも実施している。

日本側申請大学では、上智大学が平成 9 年 (1997 年) に同校と交換留学協定を締結している。これまでに、上智大学の国際教養学部を中心に 18 人 (留学学期数でのカウント) の受入れを行っており、上智大学からは外国語学部ポルトガル語学科の学生を中心に 56 人 (留学学期数でのカウント) を派遣するなど、双方向での活発な交流が続いている。また現在、先方大学には本学卒業生が教員として所属しており、教員レベルでの交流も行われている。

以上のように、学生、教員両レベルでの交流実績があること、また、日本側申請大学と同じく、社会貢献を重要な使命と考えている大学であり教育理念も一致していることから、本事業の連携候補先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

Universidade de Brasília とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて International Affairs Office の長より合意文書を得ている。なお、先方大学とは学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語 (ポルトガル語) による共同授業、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラムへの関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、いずれの学部でも交換留学生の受入が可能であることを確認した (ただし、英語による科目は実施していない)。また、ポルトガル語語学講座への受入も可能とのこと。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidad de Guanajuato (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidad de Guanajuato (グアナファト大学) は1732年に設立された国立の総合大学である。自動車産業を中心に日系企業の進出が相次ぐメキシコ・グアナファト州に立地しており、平成26年(2014年)10月に開催された「第2回日墨学長会議」では運営幹事大学を務めている(本会議へは上智大学も参加)。本年2月に先方学長が上智大学に来訪し、上智大学の理工・英語コースへの学生派遣に強い関心が示され、協定締結への打診がなされた。これを受け、現在、平成28年度(2016年度)からの学生派遣・受入れの開始に向けて、交換留学協定締結に向けた交渉を進めている。

グアナファト州は、植民地時代から銀鉱山で栄えた風光明媚な街並みを持ち、市街地全体が世界遺産に指定されている。観光都市であることもあり、治安もメキシコにあってはきわめて良い。また、前述のとおり、日系企業も多く進出しており、日本との経済面での関係も深まっている。

以上の点を踏まえて、スペイン語の習得及び歴史・文学系に関心を持つ学生の派遣先としても優れていること、また、日本との経済的な関係が深い地域からの留学生受入は、本事業が目的とする日本とラテンアメリカ地域の双方の発展を担う中核人材の育成につながると考えられることから、本事業の連携先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

Universidad de Guanajuato とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて学長名で合意文書を得ている。今後は、上智大学では平成28年度(2016年度)からの交換留学生の派遣・受入開始に向けて、南山大学では平成29年度(2017年度)からの開始にむけて、それぞれ先方大学との交換留学協定を締結するとともに、それぞれの大学における募集・選考スケジュールと学生の受入態勢についても併せて協議を進める。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語(スペイン語)による共同授業、中南米諸国、日本、ASEANの学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」、「Intensive Japanese」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、いずれの学部でも交換留学生の受入が可能であり、英語による受入の場合は「TESOL」のみ受入が可能との回答であった。また、スペイン語語学講座、インターンシップ・ボランティア・プログラムへの受入が可能との回答があった。
- 2) 短期留学については、短期スペイン語語学講座、日系人コミュニティに関するフィールドトリップ、サービスラーニング・プログラムでの受入が可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、	
①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。) なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。	
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。 なお、申請に当たり、 相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。	
相手大学名 (国名)	Instituto Tecnológico Autónomo de México (メキシコ)
① 交流実績 (交流の背景) <input type="checkbox"/> 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
<p>Instituto Tecnológico Autónomo de México (メキシコ自治工科大学、以下、ITAM) は、首都メキシコ市内にある比較的小規模な私立大学であるが、教育の質はきわめて高く、同国のカルデロン前大統領をはじめとして、メキシコの政財界に数多くの人材を輩出している名門校の1つである。</p> <p>日本側申請大学では、南山大学が同校と平成21年(2009年)に交換留学協定を締結しており、これまでに、南山大学の外国人留学生別科で2人(留学学期数でのカウント)の受入を行っており、南山大学からは外国語学部スペイン・ラテンアメリカ学科の学生を13人(留学学期数でのカウント)派遣している。</p> <p>上智大学とITAMの間では、平成28年度(2016年度)からの学生派遣・受入れの開始に向けて、現在、交換留学協定締結に向けた交渉を進めている。そのため、現時点ではまだ大学レベルでの交流実績はないが、外国語学部イスパニア語学科教員がITAMで平成24年(2012年)に集中講義を担当しており、また、平成26年(2014年)10月に開催された「第2回日墨学長会議」でも同校国際交流担当者との面会を行うなど、教職員レベルでの交流を通じて、関係を深めている。</p> <p>ITAMは、都市部にある比較的小規模の私立大学であり、日本側申請大学の上智大学、南山大学と似た雰囲気を持ち、教育理念・環境も比較的近い。同校は社会科学系、特に国際関係に力を入れており、日本側申請大学が派遣する学生の専門分野と一致しており、派遣先としても望ましい。また、ITAMからは理工分野の英語コースへの関心が示されており、これまで交流実績がある南山大学の受入れに加えて、上智大学が連携することで、理工分野での受入れも可能になり、これまで以上に活発な交流が期待できる。以上の点を踏まえて、本事業の連携先としてふさわしいと判断した。</p>	
② 交流に向けた準備状況 <input type="checkbox"/> 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。	
<p>ITAMとは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについてHead of Academic Exchange名で合意文書を得ている。今後は、平成28年度(2016年度)からの双方での交換留学生の派遣・受入れ開始に向けて、交換留学協定を締結するとともに、それぞれの大学における募集・選考スケジュールと学生の受入れ態勢についても併せて協議を進める。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入れの希望について、主に以下の点を確認している。</p> <p><日本への学生派遣></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」に対して関心が示された。 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語(スペイン語)による共同授業、中南米諸国、日本、ASEANの学生間の交流プログラムに対する関心も示された。 3) 短期留学については、「Asian Studies」に関心が示された。 <p><日本からの学生受入></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地語での受入については、全学部で交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入の場合は「ビジネス」、「国際関係」、「経済」の一部コースに限定される。また、スペイン語学講座への受入も可能との回答があった。 2) 短期留学については、短期スペイン語学講座での受入が可能との回答があった。 	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidad Iberoamericana (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidad Iberoamericana (イベロアメリカーナ大学) は昭和 18 年 (1943 年) 哲学部を有するイエズス会経営の大学の文化センターとして設立され、昭和 27 年 (1952 年) に大学として認可された私立大学である。日本側申請大学では上智大学が平成 14 年 (2002 年) に交換留学協定を締結している。これまでに、上智大学の国際教養学部を中心に 15 人 (留学学期数でのカウント) の受入れを行っており、上智大学からは外国語学部イスパニア語学科の学生を中心に 30 人 (留学学期数でのカウント) を派遣している。また、南山大学ではスペイン・ラテンアメリカ学科の専任教員が同校の博士課程を修了している。

以上のように、既に 10 年以上にわたって双方向での交流の実績があることから、本事業の連携候補先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

Universidad Iberoamericana とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて学長名で合意文書を得ている。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「国際ビジネス・経済」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、全学部で交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入の場合は「ビジネス」、「国際関係」、「ラテンアメリカの歴史と文化」の一部コースに限定される。また、スペイン語語学講座、インターンシップ、ボランティア・プログラムへの受入も可能との回答があった。
- 2) 短期留学については、短期スペイン語語学講座、日系人コミュニティに関するフィールドトリップ、サービスマーケティングでの受入が可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Instituto Tecnológico y de Estudios Superiores de Occidente (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Instituto Tecnológico y de Estudios Superiores de Occidente (メキシコ西部工科大学、ITESO) はメキシコ西部ハリスコ州に位置し、昭和32年(1957年)に設立されたイエズス会系大学で、創立当初の目的は、職業訓練と教育を組み合わせることで社会に貢献できる人材を輩出することであったが、現在はメキシコ有数の名門私立大学となり、ハリスコ州では唯一メキシコ政府から Institution of Academic Excellence として認定を受けている大学である。また、中西部エリアの私立大学の中で初めて、優秀な大学院プログラムを提供する大学としての認定を受けている。

日本側申請大学では上智大学が平成27年(2015年)2月に交換留学協定を締結した。そのため、現時点ではまだ両大学間での学生交流の実績はないが、先方からは学生交換に大変強い関心を示されており、また、上智大学とは同じイエズス会系大学として共通する価値観を有しており今後活発な交流が見込めることから、本事業の連携候補先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

ITESO とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて学長名で合意文書を得ている。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語(スペイン語)による共同授業、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、全学部で交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入の場合は「ビジネス・マーケティング」、「エンジニアリング」の一部コースに限定される。また、スペイン語語学講座、インターンシップやボランティア・プログラムへの受入も可能との回答があった。
- 2) 短期留学については、短期スペイン語語学講座、サービスマーケティング・プログラムでの受入が可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、	
①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。) なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。	
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。 なお、申請に当たり、 相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。	
相手大学名 (国名)	Pontificia Universidad Católica de Perú (ペルー)
① 交流実績 (交流の背景) <input type="checkbox"/> 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
<p>Pontificia Universidad Católica de Perú は (教皇庁立ペルー・カトリック大学) 大正6年(1917年)に創立されたペルー初の私立大学で、現在ではラテンアメリカ上位25大学に数えられているほか、世界大学ランキング上位500位に入っているペルーで唯一の大学である。</p> <p>日本側申請大学では、南山大学が同校と平成23年(2011年)に交換留学協定を締結し、これまでに、南山大学の留学生別科で2人(留学学期数でのカウント)の受入れを行っており、南山大学からは外国語学部スペイン・ラテンアメリカ学科学生の学生を10人(留学学期数でのカウント)派遣している。また、教員間でも、外国語学部、人文学部の教員を中心に共著の出版や客員教員の派遣、シンポジウム・講演会の参加などの学術交流など活発な交流実績がある。</p> <p>上智大学でも平成27年(2015年)1月に交換留学協定を締結している。そのため現時点ではまだ学生交流の実績はないが、協定締結に先立ち、平成26年(2014年)1月に外国語学部イスパニア語学科教員が同校を訪問して、上智大学との間で学術交流や学生・教員交換に前向きな姿勢であることを確認しており、今後、双方向での継続的な交流を行っていくことが見込まれている。</p> <p>当該大学はカトリック大学としてキリスト教系ヒューマニズムを研究教育の基盤とするなど、日本側申請大学と共通する価値観を有しており、今後も活発な交流が見込めることから、本事業の連携先としてふさわしいと判断した。</p>	
② 交流に向けた準備状況 <input type="checkbox"/> 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。	
<p>Pontificia Universidad Católica de Perú とは、本事業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて学長名で合意文書を得ている。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。</p> <p><日本への学生派遣></p> <p>1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。</p> <p><日本からの学生受入></p> <p>1) 現地語での受入については、全学部で交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入の場合は「サイエンス・エンジニアリング」の一部コースに限定される。また、スペイン語学講座への受入も可能との回答があった。</p> <p>2) 短期留学については、本プログラムで新たに立ち上げる計画であるペルーでのスタディーツアーについても、同大学がホストとなり、日本側申請3校と連携して、共同実施することにつき合意を得ている。</p>	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Pontificia Universidad Católica de Chile (チリ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Pontificia Universidad Católica de Chile (教皇庁立チリ・カトリック大学) は、チリに6校あるカトリック大学の1つであり、そのうち、「ローマ教皇庁立」の称号を持つ2つの大学の1つである。チリで最も歴史のある大学で、世界大学ランキングでは南米においてランキング第一位になるなど、ラテンアメリカでは教育機関として高い評価を得ている。

申請代表大学である上智大学は平成9年(1997年)に交換留学協定を締結している。これまでに、上智大学の国際教養学部を中心に23人(留学学期数でのカウント)の受入れを行っており、上智大学からは外国語学部イスパニア語学科の学生を中心に30人(留学学期数でのカウント)を派遣しており、双方向での交流が続いている。

また、南山大学では平成26年(2014年)に神経科学と自由意志をテーマに、チリの同校のキャンパスにおいて開催された国際会議に人文学部、外国語学部の教員2人が参加したほか、先方から教員を招き、同大学で合同セミナーを開催した実績があり、本年3月には国際担当副学長が先方を訪問して、同校との今後の連携に向けた交渉を行っている。

同校はカトリック大学としてキリスト教系ヒューマニズムを研究教育の基盤とするなど、日本側申請大学と共通する価値観を有しており、今後も活発な交流が見込めることから、本事業の連携先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

Pontificia Universidad Católica de Chile とは、本事業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より Director for International Affairs 名で本事業への申請上の連携大学となることについて合意を得ている。先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。

<日本からの学生受入>

2) 現地語での受入については、全学部で交換留学生の受入が可能であることを確認し、英語でも一部の学部で提供されるとのこと(詳細確認中)。また、スペイン語の短期集中講座への受入も可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Pontificia Universidad Javeriana (コロンビア)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Pontificia Universidad Javeriana(教皇庁立ハベリアーナ大学)は1623年に、イエズス会によって創立されたコロンビア最古の私立大学で、ラテンアメリカの中でも歴史がある名門大学の1つである。

日本側申請大学では上智大学が平成23年(2011年)に交換留学協定を締結し、これまでに、上智大学の国際教養学部を中心に2人(留学学期数でのカウント)の受入れを行っている。上智大学からの学生の派遣については、イスパニア語学科の学生を対象とする夏期短期研修プログラムを平成26年度(2014年度)に立ち上げ(同年の派遣実績はなし、平成27年度(2015年度)は8人の派遣を予定)、今後も毎年、同プログラムへの学生派遣を予定している。また、平成27年度(2015年度)にはイスパニア語学科1人の交換留学による長期派遣が見込まれている。なお南山大学からは、当該大学院へ過去5年間で2人の進学実績がある。

当該大学はカトリック大学としてキリスト教系ヒューマニズムを研究教育の基盤とするなど、日本側申請大学と共通する価値観を有しており、今後も活発な交流が見込めることから、本事業の連携先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

Pontificia Universidad Javerianaとは、本事業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて副学長名での合意文書を得ている。先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「地球環境学」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語(スペイン語)による共同授業に対する関心も示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、いずれの学部でも交換留学生の受入が可能であり、英語による受入の場合は「政治・国際関係」、「経済」の一部コースに限定される。また、ボランティア・プログラムへの受入も可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidad de los Andes (コロンビア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidad de los Andes (ロスアンデス大学) は昭和 23 年 (1948 年) 創立で、コロンビア国内の大学ランキングではコロンビア国立大学に次いで第 2 位で、私立大学では第 1 位である。総合大学として提供する教育領域の幅の広さにおいても、また研究水準の高さにおいてもまぎれもなく国内私学トップの地位を誇り、国際的水準においてもその質の高さは十分に評価されている。

日本側申請大学では上智大学が平成 26 年度 (2014 年度) に学術交流協定を締結しており、教員間での研究交流が行われている。同校では上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科の修了生が日本語教育にあたっており、上智大学との学術交流協定の推進窓口となってきた。学生交流についても平成 28 年度 (2016 年度) からの交換留学開始に向けて、今後、交換留学協定締結に向けて交渉していく計画である。

また、南山大学においても、平成 29 年度 (2017 年度) からの交換留学開始に向けて、同校と交換留学協定締結に向けて交渉を開始する計画である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

Universidad de los Andes とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意を得ている。今後は、上智大学では平成 28 年度 (2016 年度) から、南山大学では平成 29 年度 (2017 年度) からの交換留学開始に向けて、交換留学協定を締結するとともに、それぞれの大学における募集・選考スケジュールと学生の受入態勢についても併せて協議を進める。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語 (スペイン語) による共同授業、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」、「Intensive Japanese」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、いずれの学部でも交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入の場合は「サイエンス」、「経営」、「エンジニアリング」の一部コースに限定される。また、スペイン語講座、インターンシップ、ボランティア・プログラムへの受入が可能との回答があった。
- 2) 短期留学については、短期スペイン語講座、日系人コミュニティに関するフィールドトリップでの受入が可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidad Católica de Córdoba (アルゼンチン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidad Católica de Córdoba (コルドバ・カトリック大学) は昭和 31 年 (1956 年) に創立された私立大学で、昭和 34 年 (1959 年) に大学として現在の組織となった。社会科学から理工、医学まで幅広い学部構成をもつ総合大学である。

日本側申請大学では上智大学が、まだ日本から南米への交換留学がほとんどなかった時期である昭和 55 年 (1980 年) に交換留学協定を締結し、以来、毎年コンスタントに留学生を派遣してきた。これまでに外国語学部イスペイン語学科の学生を中心に 46 人 (留学学期数でのカウント) を派遣し、国際教養学部を中心に 29 人 (留学学期数でのカウント) の受入れを行っており、上智大学と同校の間では双方向で活発な交流が続いている。

同校はカトリック大学としてキリスト教系ヒューマニズムを研究教育の基盤とするなど、日本側申請大学と共通する価値観を有しており、今後も活発な交流が見込めることから、本事業の連携先としてふさわしいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

Universidad Católica de Córdoba とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意を得ている。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」、「グリーンサイエンス・エンジニアリング領域」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語 (スペイン語) による共同授業、中南米諸国、日本、ASEAN の学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、いずれの学部でも交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による科目は実施していない。また、スペイン語講座、ボランティア・プログラムへの受入が可能との回答があった。
- 3) 短期留学については、短期スペイン語講座、日系人コミュニティに関するフィールドトリップでの受入が可能との回答があった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

Universidad del Salvador (アルゼンチン)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universidad del Salvador (エル・サルバドル大学) はブエノスアイレスに立地し、昭和19年(1944年)に創立された南米でも最も古い私立大学の1つであり、社会科学から理工、医学まで幅広い学部構成をもつ総合大学である。日本側申請大学の上智大学と同じくイエズス会を設立母体とする。

日本側申請大学では上智大学が平成11年(1999年)に交換留学交流を締結している。これまでに、上智大学の国際教養学部を中心に11人(留学学期数でのカウント)の受入れを行っており、上智大学からは外国語学部イスパニア語学科の学生を中心に20人(留学学期数でのカウント)を派遣しており、双方向での交流が続いている。

以上のように、既に10年以上にわたって双方向での交流の実績があり、カトリック大学としてキリスト教系ヒューマニズムを研究教育の基盤とするなど、日本側申請大学と共通する価値観を有しており、今後も活発な交流が見込めることから、本事業の連携先として相応しいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

Universidad del Salvador とは、本業において連携したいプログラム形態や分野についてメールでの協議を重ね、既に先方より本事業への申請上の連携大学となることについて International Cooperation of the Director 名で合意文書を得ている。なお、先方大学とは本プログラムでの学生の派遣・受入の希望について、主に以下の点を確認している。

<日本への学生派遣>

- 1) 日本への交換留学生の派遣分野について、学部レベルでは「日本語・日本研究」、「国際ビジネス・経済」、「比較文化」、「グリーンサイエンスコース・グリーンエンジニアリングコース」、大学院レベルでは「グローバル・スタディーズ」に対して関心が示された。
- 2) また、専攻分野での科目の履修に加えて、中南米諸国の学生と日本人学生に対する母語(スペイン語)による共同授業、中南米諸国、日本、ASEANの学生間の交流プログラム、インターンシップやボランティア・プログラムに対する関心も示された。
- 3) 短期留学については、「Asian Studies」、「Intensive Japanese」に関心が示された。

<日本からの学生受入>

- 1) 現地語での受入については、全学部で交換留学生の受入が可能であることを確認した。ただし、英語による受入可能なプログラムはほとんどない。また、スペイン語講座、インターンシップ、ボランティア・プログラムへの受入も可能との回答があった。
- 2) 短期留学については、短期スペイン語講座、日系人コミュニティに関するフィールドトリップ、サービスマーケティングでの受入が可能との回答があった。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成27年度（申請時の準備状況も記載）】****（申請時の準備状況）**

上智大学長、南山大学長、上智大学短期大学長のイニシアティブの下、上智大学学術交流担当副学長、南山大学副学長（国際担当）を座長として3校の関係部署教職員でワーキンググループを構築。テレビ会議システムによる協議を通じて本事業の構想が練られ、申請に向けて主に次の準備が行われた。

- 1) プログラムの目的と養成する人材像の設定（各大学の関連学部の教学構想とのすり合わせを含む）
- 2) 上智大学と南山大学の既存プログラムを活用した受入れにかかる連携方法、インターンシップ先やサービ斯拉ーニング、ボランティア・プログラムの融合と受入れ要領
- 3) 日本人学生、中南米留学生が共に外国語で学ぶ必修共通科目の内容検討、申請3校合同のペルー・スタディツアーの構築
- 4) 連携候補大学の選定、折衝

（採択後）

関係する専従スタッフ（上智大学、南山大学各1人）を採用し、3校の円滑な連携を目指すプログラム運営協議会を立ち上げ、定期的な連絡体制を構築すると共に、27年度9月より受入及び派遣を開始する。インターンシップの実施は平成28年2月から3月を予定。出願・選考方法を決定するとともに広報体制を整備する。

本事業の開始を記念し、「人の移動と共生」をテーマにしたキックオフシンポジウムを開催して、海外連携大学関係者を招聘する。また、同時期にプログラム開発協議会を開催し、申請3校のプログラムを詳細に紹介し、次年度以降の受入を促進する。また、平成28年3月実施を想定したスタディツアー（教皇庁立ペルー・カトリック大学）を構築する。さらに、初年度より「国際協働教育評価協力者会議」を開催し、本事業の実施及び達成状況について自己点検を行う（以降、毎年度開催）。

【平成28年度】

- ・4月より派遣（上智のみの在籍の場合は受入も）開始、9月より受入を開始（インターンシップ受入は11月若しくは3月を想定）。共通科目の開設。
- ・平成29年3月にスタディツアー（教皇庁立ペルー・カトリック大学）を実施。
- ・インターンシップ受入関係者を一堂に集めた「インターンシップ協議会」を開催し、インターンシップの形態、事前・事後研修の見直しを図る。また、プログラム開発協議会（海外連携大学）において派遣・受入のプログラム改善のために懸案のある協定校を訪問し必要な協議を行う。
- ・本プログラムの周知を図るために中南米フェア（仮称）を開催する（以降、毎年度開催）

【平成29年度】

- ・派遣及び受入、インターンシップ受入、スタディツアーについては前年度と同様。
- ・「インターンシップ協議会」を開催し、直近3年間の実績を踏まえ、単位化を視野に入れた構想の拡充を図る。また、プログラム開発協議会において派遣・受入のプログラム改善のため、懸案のある協定校、前年度訪問していない協定校を中心に訪問し必要な協議を行う）を行う。
- ・派遣学生成果報告会を行う。

【平成30年度】

- ・派遣及び受入、インターンシップ受入、スタディツアーについては前年度と同様。
- ・プログラム開発協議会（派遣・受入のプログラム改善のために、懸案のある協定校、前年度訪問していない協定校を中心に訪問し必要な協議を行う）

【平成31年度】

- ・派遣及び受入、インターンシップ受入、スタディツアーについては前年度と同様。
- ・プログラム開発協議会（派遣・受入のプログラム改善のために、懸案のある協定校、前年度訪問していない協定校を中心に訪問し必要な協議を行う）
- ・国内連携大学、海外連携大学、その他採択大学を招き、総括シンポジウムを行う。

② 補助期間終了後の事業展開

様式1でも述べたとおり、本構想による取組は、連携する3校が中南米諸国とそれぞれに築いてきた土台を発展させ、学生交流や日系人コミュニティにおける教育実践、それを支える中南米地域研究という多層的な教育研究活動をより促進させるモデルを構築する場として重要な位置を占めている。

具体的には、上智大学では外国語学部イスパニア語学科、ポルトガル語学科の留学の促進、さらに受入学生との交流が進むとともに、特にイスパニア語学科においては、本構想によって拡充した協定校との連携を礎として、必修語学の基礎学習の場を海外に展開する「在外履修制度」の導入へと繋げる効果が期待される。南山大学では現在、2校に留まっている協定校が大幅に拡充され、スペイン・ラテンアメリカ学科所属の学生の留学促進に繋がるとともに、本事業を通じて全学部・全研究科の学生にも中南米理解と交流の機会が広がるものと期待できる。また、上智短大においてはスタディツアー（教皇庁立ペルー・カトリック大学）への参加により、英語圏以外の視点の取得や将来的な海外留学への意識向上に繋がることが期待できる。

他方、本プログラムは相手大学があって初めて成立するものであり、中間評価時点での見通し、5年間の受入、派遣学生数の実績、双方のニーズを見極めつつ、双方の身の丈に合った適切な規模で継続を図っていく。交流実績を積み重ね、教育連携の強化を図る中で、相手大学とのプログラムに共鳴する教育研究内容を見つかることができれば、ダブルディグリーなどの共同カリキュラムの開発、研究などの展開も考えられる。

財政支援が完了した後にこうした拡張的な展開が可能となるためには、支援期間終了以前から学内組織の再編や教職員の人員配置の転換を含む対応措置を予め整えておく必要がある。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本構想による取組では、継続的に大きな物品費の支出は見込まれないため、財政支援期間終了後にも、物品費が事業展開を圧迫する大きな要因となることは考えられない。各プログラムの運営にあたっては、担当部署に現存する事務機器類を活用し、学内予算の範囲で対応していく。

【人件費・謝金】

平成27年度内に国内大学を連携して行うプログラムを取りまとめ、派遣・受入学生のニーズに応えるきめ細かな対応ができる体制を確立させるためには、年限付き特任講師1人（南山）、嘱託職員2人（上智、南山各1人）を財政支援によって雇用することが不可欠だが、本構想で実施するプログラムの活動を継続するためには、同様の人員配置を継続しなくてはならない。これは、財政支援期間中にプログラムの運営を軌道に乗せた後、学内での人員配置を検討して、南山大学国際教育センター、上智大学グローバル教育センターの教職員の配置を見直し、対応することができる。

【旅費】

本事業の開始直後は、相手大学との信頼のある連絡関係の構築のために外国旅費支出を利用して、教職員が直接先方へ赴くことが必要となるが、事業が展開して安定した関係が樹立されれば、後にはSkypeやテレビ会議システム等の情報通信器機などを使用して補うことが可能である。さらに、上智大学及び南山大学で中南米地域を専門とする教員の出張なども適宜利用するなどして補うこととしたい。

【その他】

ウェブサイトの初期費用が比較的大きいが、維持及び更新に要する費用はさほどではない。冊子等については、事業が安定した後には通常の留学関係の冊子や海外広報の中に落とし込んでいくことで補えると考えられる。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
 記載例:教材印刷費 ○○○千円
 ○○部×@○○○円
 :謝金 ○○○千円
 ○○人×@○○○円

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]					
①設備品費		3,300		3,300	
・テレビ会議システム(短期大学部)		2,000		2,000	様式3-③
②消耗品費		1,300		1,300	
・事務職員用PC・プリンタ等 2台@200千円		400		400	様式4-②
・特任講師用・出張/会議用PC2台 ×@150千円		300		300	様式4-②
・事務局事務用品、会議用品、ソフトウェア		400		400	様式4-②
・図書資料費		200		200	様式4-②
[人件費・謝金]					
①人件費		7,543		7,543	
・嘱託職員雇用 2人×@300千円×6か月		3,600		3,600	様式4-②
・特任講師雇用 1人×@2,280千円		2,280		2,280	様式3-①
・専従チューター4人×@1千円×70時間		280		280	様式3-①
・非常勤講師雇用 @6千円×65時間		390		390	様式3-①
・RA雇用 @1.5千円×120時間		180		180	様式2-②
②謝金		813		813	
・プログラム説明会謝金 3人×@1千円×21時間		63		63	様式3-②
・国際協働教育評価協力者会議謝金 4人×@25千円		100		100	様式2-①
・シンポジウム講演謝金 13人×@50千円		650		650	様式4-④
[旅費]					
①旅費		10,365		10,365	
・スタディツアー引率教員旅費 2人×@473千円		946		946	様式3-②
・国際協働教育評価協力者会議等旅費 15人×@30千円		450		450	様式2-①
・中南米高等教育諸機関等訪問協議旅費 9人×@383千円		3,447		3,447	様式2-①
・シンポジウム出席者招聘旅費 海外13人×@400千円他		5,500		5,500	様式4-④
・インターンシップ協議会等交通費		22		22	様式3-①
[その他]					
①外注費		13,720	680	14,400	
・3大学共通ウェブサイト構築費用		6,500		6,500	様式4-④
・シンポジウム運営委託、同時通訳費		3,000		3,000	様式4-④
・新規学科目に関する調査委託費		500		500	様式2-②
②印刷製本費		1,800		1,800	
・プログラムブローシャー印刷費		1,000		1,000	様式3-②
・プログラム説明会ポスター、チラシ印刷費		500		500	様式3-②
・日本語教材等印刷費		300		300	様式3-①
③会議費		340	500	840	
・国際協働教育評価協力者会議等会議費		340	500	840	様式2-①
④通信運搬費		240		240	
・EMS等国外郵便費、宅急便等国内郵便費		200		200	様式3-①
・現地レンタル携帯電話通信費		40		40	様式2-①
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		4,840	180	5,020	
・短期派遣学生交通費(航空券)(スタディツアー) 13人×300千円		3,900		3,900	様式3-②
・受入学生交通費(新幹線) 2人×11千円		22		22	様式3-①
・長期派遣学生交通費(航空券) 2人×459千円		918		918	様式3-②
・受入学生宿泊費 2人×3千円×30日			180	180	様式3-①
平成27年度	合計	34,928	680	35,608	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	550		550	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	550		550	
	・事務局事務用品、会議用品	300		300	様式4-②
	・図書資料費	250		250	様式4-②
	[人件費・謝金]	19,976		19,976	
	①人件費	18,310		18,310	
	・嘱託職員雇用 2人×@300千円×12か月	7,200		7,200	様式4-②
	・特任講師雇用 1人×@6,840千円(年俸)	6,840		6,840	様式3-①
	・専従チューター4人×@1千円×140時間	560		560	様式3-①
	・非常勤講師雇用 @6千円×330時間	1,980		1,980	様式3-①
	・RA雇用@1.35千円×225時間、TA雇用2人×2.2千円×15回	370		370	様式2-②
	・留学生サポートスタッフ2人×@1千円×585時間	1,170		1,170	様式3-①
	・空港出迎え臨時職員 19人×10千円	190		190	様式3-①
	②謝金	1,666		1,666	
	・「人の移動と共生」講演会謝金 11人×@50千円×2回	1,100		1,100	様式2-②
	・国際協働教育評価協力者会議謝金 4人×@25千円	100		100	様式2-①
	・OCW作成謝金 2人×@2.2千円×15回	66		66	様式4-①
	・中南米フェア講演謝金 2人×@200千円	400		400	様式3-②
	[旅費]	9,218		9,218	
	・プログラム開発協議会旅費(海外) 7人×@400千円	2,800		2,800	様式2-①
	・中南米高等教育諸機関等訪問協議旅費 8人×@383千円	3,064		3,064	様式2-①
	・国際協働教育評価協力者会議出席等旅費 14人×@30千円	420		420	様式2-①
	・スクウェア等教員引率旅費 4人×@473千円	1,892		1,892	様式3-②
	・「人の移動と共生」講演会講師旅費 2人×@500千円	1,000		1,000	様式2-②
	・インターンシップ協議会等交通費	42		42	様式3-①
	・				
	[その他]	15,111	2,990	18,101	
	①外注費	720		720	
	・3大学共通ウェブサイト保守委託費	600		600	様式4-④
	・ワークキャンプ委託費 4人×@30千円	120		120	様式3-①
	②印刷製本費	600	300	900	
	・日本語教材等印刷費	300		300	様式3-①
	・プログラム説明会、中南米フェアチラシ印刷費	300	300	600	様式3-②
	③会議費	175		175	
	・国際協働教育評価協力者会等会議費	175		175	様式2-①
	④通信運搬費	290		290	
	・EMS等国外郵便費	200		200	様式3-①
	・宅急便等国内郵便費	50		50	様式3-①
	・現地レンタル携帯電話通信費	40		40	様式3-②
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	13,326	2,690	16,016	
	・受入留学生交通費(航空券) 18人×@335千円	5,600	430	6,030	様式3-①
	・長期派遣学生交通費(航空券) 16人×@400千円	4,800	1,600	6,400	様式3-②
	・受入学生交通費(新幹線) 6人×@11千円	66		66	様式3-①
	・フィールドトリップ参加学生交通費等 13人×@20千円	260		260	様式4-①
	・短期派遣学生交通費(航空券)(一部) 26人×@100千円	2,600		2,600	様式3-②
	・受入学生宿泊費① 6人×@3千円×30日		540	540	
	・受入学生宿泊費② 1人×@120千円		120	120	様式3-①
平成28年度	合計	44,855	2,990	47,845	

(大学名: ○上智大学・南山大学・上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	300		300	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	300		300	
	・事務局事務用品、会議用品	150		150	様式4-②
	・図書資料費	150		150	様式4-②
	[人件費・謝金]	19,876		19,876	
	①人件費	18,310		18,310	
	・嘱託職員雇用 2人×@300千円×12か月	7,200		7,200	様式4-②
	・特任講師雇用 1人×@6,840千円(年俸)	6,840		6,840	様式3-①
	・専従チューター4人×140時間×@1千円	560		560	様式3-①
	・非常勤講師雇用 @6千円×330時間	1,980		1,980	様式3-①
	・RA雇用@1.35千円×225時間、TA雇用2人×@2.2千円×15回	370		370	様式2-②
	・留学生サポートスタッフ2人×@1千円×585時間	1,170		1,170	様式3-①
	・空港出迎え臨時職員 19人×@10千円	190		190	様式3-①
	②謝金	1,566		1,566	
	・「人の移動と共生」講演会謝金 11人×@50千円×2回	1,100		1,100	様式2-②
	・国際協働教育評価協力者会議謝金 4人×@50千円	200		200	様式2-①
	・OCW作成謝金 2人×@2.2千円×15回	66		66	様式4-①
	・中南米フェア講演謝金 2人×@100千円	200		200	様式3-②
	[旅費]	4,651		4,651	
	・プログラム開発協議会旅費(海外) 6人×@400千円	2,400		2,400	様式2-①
	・国際協働教育評価協力者会議出席等旅費 10人×@30千円	300		300	様式2-①
	・スタディツアー等教員引率旅費 3人×@473千円	1,419		1,419	様式3-②
	・「人の移動と共生」講演会講師旅費 1人×@500千円	500		500	様式2-②
	・インターンシップ協議会等交通費	32		32	様式3-①
	・				
	・				
	[その他]	15,640	7,719	23,359	
	①外注費	720		720	
	・3大学共通ウェブサイト保守委託費	600		600	様式4-④
	・ワークキャンプ委託費 4人×@30千円	120		120	様式3-①
	②印刷製本費	1,000	750	1,750	
	・日本語教材等印刷費	200		200	様式3-①
	・プログラム説明会ポスター、チラシ印刷費	50		50	様式3-②
	・「人の移動と共生」アクティブ・ラーニング報告書印刷	750	750	1,500	様式2-②
	③会議費	100		100	
	・プログラム説明会会議費	50		50	様式3-②
	・国際協働教育評価協力者会議会議費	50		50	様式2-①
	・				
	④通信運搬費	60		60	
	・EMS等国外郵便費	20		20	様式3-①
	・宅急便等国内郵便費	20		20	様式3-①
	・現地レンタル携帯電話通信費	20		20	様式3-②
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	13,760	6,969	20,729	
	・受入留学生交通費(航空券) 24人×@335千円	5,600	2,440	8,040	様式3-①
	・長期派遣学生交通費(航空券) 22人×@400千円	5,300	3,500	8,800	様式3-②
	・受入学生交通費(新幹線) 9人×@11千円		99	99	様式3-①
	・フィールドトリップ参加学生交通費等 13人×@20千円	260		260	様式4-①
	・短期派遣学生交通費(航空券)(一部) 26人×@100千円	2,600		2,600	様式3-②
	・受入学生宿泊費① 9人×@3千円×30日		810	810	様式3-①
	・受入学生宿舎費② 1人×@120千円		120	120	
平成29年度	合計	40,467	7,719	48,186	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200		200	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	200		200	
	・事務局事務用品、会議用品	100		100	様式4-②
	・図書資料費	100		100	様式4-②
	[人件費・謝金]	17,720	996	18,716	
	①人件費	16,220	930	17,150	
	・嘱託職員雇用 2人×@300千円×12か月	7,200		7,200	様式4-②
	・特任講師雇用 1人×@6,840千円(年俸)	6,840		6,840	様式3-①
	・専従チューター4人×140時間×@1千円		560	560	様式3-①
	・非常勤講師雇用 @6千円×330時間	1,980		1,980	様式3-①
	・RA雇用@1.35千円×225時間、TA雇用2人×@2.2千円×15回		370	370	様式2-②
	・空港出迎え臨時職員 20人×@10千円	200		200	様式3-①
	・				
	②謝金	1,500	66	1,566	
	・「人の移動と共生」講演会謝金 11人×@50千円×2回	1,100		1,100	様式②-②
	・国際協働教育評価協力者会議謝金 4人×@50千円	200		200	様式2-①
	・OCW作成謝金 2人×@2.2千円×15回		66	66	様式4-①
	・中南米フェア講演謝金 2人×@100千円	200		200	様式3-②
	[旅費]	4,591		4,591	
	・プログラム開発協議会旅費(海外) 6人×@400千円	2,400		2,400	様式2-①
	・国際協働教育評価協力者会議出席等旅費 8人×@30千円	240		240	様式2-①
	・ステージツアー等教員引率旅費 3人×@473千円	1,419		1,419	様式3-②
	・「人の移動と共生」講演会講師旅費 1人×@500千円	500		500	様式2-②
	・インターンシップ協議会等交通費	32		32	様式3-①
	・				
	[その他]	13,930	9,765	23,695	
	①外注費	720		720	
	・3大学共通ウェブサイト保守委託費	600		600	様式4-④
	・ワークキャンプ委託費 4人×@30千円	120		120	様式3-①
	②印刷製本費	250		250	
	・日本語教材等印刷費	200		200	様式3-①
	・プログラム説明会ポスター、チラシ印刷費	50		50	様式3-②
	・				
	③会議費	70		70	
	・プログラム説明会会議費	30		30	様式3-②
	・国際協働教育評価協力者会議会議費	40		40	様式2-①
	・				
	④通信運搬費	90		90	
	・EMS等国外郵便費	50		50	様式3-①
	・宅急便等国内郵便費	20		20	様式3-①
	・現地レンタル携帯電話通信費	20		20	様式3-②
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	12,800	9,765	22,565	
	・受入留学生交通費(航空券) 25人×@335千円	5,000	3,375	8,375	様式3-①
	・長期派遣学生交通費(航空券) 25人×@400千円	5,000	5,000	10,000	様式3-②
	・受入学生交通費(新幹線) 10人×@11千円		110	110	様式3-①
	・フィールドトリップ参加学生交通費等 13人×@20千円		260	260	様式4-①
	・短期派遣学生交通費(航空券)(一部) 28人×@100千円	2,800		2,800	様式3-②
	・受入学生宿泊費① 10人×@3千円×30日		900	900	様式3-①
	・受入学生宿舎費② 1人×@120千円		120	120	
平成30年度	合計	36,441	10,761	47,202	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	20		20	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	20		20	
	・事務局事務用品、会議用品	10		10	様式4-②
	・図書資料費	10		10	様式4-②
	[人件費・謝金]	17,130	916	18,046	
	①人件費	15,630	850	16,480	
	・嘱託職員雇用 2人×@300千円×12か月	7,200		7,200	様式4-②
	・特任講師雇用 1人×@6,840千円(年俸)	6,840		6,840	様式3-①
	・専従チューター4人×@1千円×70時間		280	280	様式3-①
	・非常勤講師雇用 @6千円×265時間	1,590		1,590	様式3-①
	・RA雇用@1.35千円×225時間、TA雇用2人×2.2千円×15回		370	370	様式2-②
	・空港出迎え臨時職員 20人×@10千円		200	200	様式3-①
	②謝金	1,500	66	1,566	
	・国際協働教育評価協力者会議謝金 4人×@50千円	200		200	様式2-①
	・「人の移動と共生」講演会謝金 11人×@50千円×2回	1,100		1,100	様式②-②
	・OCW作成謝金 2人×@2.2千円×15回		66	66	様式4-①
	・中南米フェア講演謝金 1人×@200千円	200		200	様式3-②
	[旅費]	3,091		3,091	
	・プログラム開発協議会旅費(海外) 3人×@400千円	1,200		1,200	様式2-①
	・国際協働教育評価協力者会議出席旅費 8人×@30千円	240		240	様式2-①
	・スタディツアー等教員引率旅費 3人×@473千円	1,419		1,419	様式3-②
	・「人の移動と共生」講演会講師旅費 1人×@200千円	200		200	様式2-②
	・インターンシップ協議会等交通費	32		32	様式3-①
	[その他]	12,380	13,265	25,645	
	①外注費	720		720	
	・3大学共通ウェブサイト保守委託費	600		600	様式4-④
	・ワークキャンプ委託費 4人×@30千円	120		120	様式3-①
	②印刷製本費	200		200	
	・日本語教材等印刷費	200		200	様式3-①
	・				
	③会議費	70		70	
	・プログラム説明会会議費	30		30	様式3-②
	・国際協働教育評価協力者会議会議費	40		40	様式2-①
	④通信運搬費	90		90	
	・EMS等国外郵便費	50		50	様式3-①
	・宅急便等国内郵便費	20		20	様式3-①
	・現地レンタル携帯電話通信費	20		20	様式3-②
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	11,300	13,265	24,565	
	・受入留学生交通費(航空券) 25人×@335千円	3,000	5,375	8,375	様式3-①
	・長期派遣学生交通費(航空券) 30人×@400千円	5,500	6,500	12,000	様式3-②
	・受入学生交通費(新幹線) 10人×@11千円		110	110	様式3-①
	・フィールドトリップ参加学生交通費等 13人×@20千円		260	260	様式4-①
	・短期派遣学生交通費(航空券)(一部) 28人×@100千円	2,800		2,800	様式3-②
	・受入学生宿泊費① 10人×@3千円×30日		900	900	様式3-①
	・受入学生宿舎費② 1人×@120千円		120	120	
平成31年度	合計	32,621	14,181	46,802	

(大学名: ○上智大学・南山大学・上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	教皇庁立サンパウロ・カトリック大学 Pontifical Catholic University of São Paulo		国名	ブラジル
設 置 形 態	私立	設 置 年	1947	
設 置 者 (学 長 等)	Dirceu de Mello			
学 部 等 の 構 成	9学部、4インスティテュート			
学 生 数	総 数	17,803人	学部生数	13,843人
			大学院生数	3,960人
受け入れている留学生数	120人	日本からの留学生数	0人	
海外への派遣学生数	78人	日本への派遣学生数	2人	
Webサイト(URL)	http://www.pucsp.br			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

International Association of Universities (IAU)のWorld Higher Education Databaseによると1908年に政府の法令で認可された大学である。

22-04-2015



Pontifical Catholic University of São Paulo

Brazil

1. General information

Name in English Pontifical Catholic University of São Paulo

Name Pontifícia Universidade Católica de São Paulo

Acronym PUCSP

Alternative Name

Address
Street : Rua Monte Alegre 984
 Perdizes
City : São Paulo
Province : São Paulo
Post code : 05014901
Tel. : +55(11) 3670-8000
Fax :
Email : reitoria@pucsp.br
WWW : http://www.pucsp.br

Other Sites Also 3 University Hospitals. Programa Estudante-Convênio do Ministério das Relações Exteriores do Brasil

Type of institution
At international level : University Level Institutions
At national level : Universidades : University
Institution funding : Private institutions

IAU Membership former Member

AAU Membership not a Member

Year of creation 1946

Year acquired status 1947


History (name, status, location, ...)
 Founded 1946, incorporating extra Faculties, including Faculties of Science, Philosophy and Literature, founded 1908, by the Episcopate of the Province of São Paulo and recognized by Government decree. Title of Pontifical University conferred 1947. Academic structure reorganized 1976. Responsible to the Fundação São Paulo with the Cardinal Archbishop of São Paulo as Grand Chancellor.

Academic year February to December (February-June; August-December)

Admission requirements Secondary school certificate or foreign equivalent and entrance examination (Vestibular)


Tuition fees
National : 850,28-2623,85 per month
International :

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	カンピーナス大学 State University of Campinas		国名	ブラジル
設 置 形 態	州立	設 置 年	1962	
設 置 者 (学 長 等)	Jose Tadeu Jorge			
学 部 等 の 構 成	10学部、10インスティテュート、21センター			
学 生 数	総 数	34,533人	学部生数	18,338人
			大学院生数	16,195人
受け入れている留学生数	162人	日本からの留学生数	10人	
海外への派遣学生数	655人	日本への派遣学生数	14人	
Webサイト(URL)	http://www.unicamp.br			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
IAUのWorld Higher Education Databaseによると1962年に州政府により設立された大学である。				
22-04-2015				
 <small>WORLD HIGHER EDUCATION DATABASE</small> <small>INTERNATIONAL ASSOCIATION OF UNIVERSITIES' WORLDWIDE DATABASE OF HIGHER EDUCATION INSTITUTIONS, SYSTEMS AND CREDENTIALS</small>				
State University of Campinas		Brazil		
1. General information				
Name in English	State University of Campinas			
Name	Universidade Estadual de Campinas			
Acronym	UNICAMP			
Alternative Name				
Address	Street : Cidade Universitária "Zeferino Vaz" Barão Geraldo C.P.6194 City : Campinas Province : São Paulo Post code : 13083970 Tel. : +55(19) 3521-4720 Fax : +55(19) 3768-4789 Email : cori@reitoria.unicamp.br WWW : http://www.unicamp.br			
Other Sites	Also University Clinical Hospital, Advanced Centre for Technological Education, Technical School of Campinas and Technical School of Limeira			
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Universidades : University Institution funding : Public Institutions			
IAU Membership	Member			
AAU Membership	not a Member			
Year of creation	1962			
Year acquired status				
History (name, status, location, ...)	Founded 1962 by the State legislature of São Paulo as an autonomous institution.			
Academic year	March to December (March-June; August-December)			
Admission requirements	Secondary school certificate and entrance examination			
Tuition fees	National : International :			
Language(s)	Portuguese			
Accrediting Agency	Coordination for the Improvement of Higher Education Personnel Foundation, National Council for Scientific and Technological Development, State of São Paulo Research Foundation			
File created on 22-04-2015 1/6				


(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ブラジリア大学 University of Brasilia	国名	ブラジル
設 置 形 態	公立	設 置 年	1962
設 置 者 (学 長 等)	José Geraldo de Sousa Junior		
学 部 等 の 構 成	14学部、12インスティテュート、9センター		
学 生 数	総 数	43,325人	学部生数 34,958人 大学院生数 8,367人
受け入れている留学生数	785人	日本からの留学生数	6人
海外への派遣学生数	78人	日本への派遣学生数	不明
Webサイト(URL)	http://www.unb.br		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Databaseによると1962年に政府によって設立された大学である。 22-04-2015			
 <p>University of Brasilia Brazil</p> <p>1. General information</p> <p>Name in English University of Brasilia</p> <p>Name Universidade de Brasilia</p> <p>Acronym UnB</p> <p>Alternative Name</p> <p>Address Street : Campus Universitário Darcy Ribeiro S/n Reitoria Asa Norte City : Brasilia Province : DF Post code : 70910900 Tel. : +55(61) 3307-2022 Fax : +55(61) 3272-0003 Email : unb@unb.br WWW : http://www.unb.br</p> <p>Other Sites Also University Hospital</p> <p>Type of institution At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Public Institutions</p> <p>IAU Membership former Member</p> <p>AAU Membership not a Member</p> <p>Year of creation 1962</p> <p>Year acquired status</p> <p>History (name, status, location, ...) Founded 1962. The University is constituted as a State Foundation.</p> <p>Academic year March to December (March-July; August-December)</p> <p>Admission requirements Secondary school certificate and entrance examination</p> <p>Tuition fees National : International :</p> <p>Language(s) Portuguese</p> <p>Accrediting Agency</p> <p>Accreditation end date</p> <p>File created on 22-04-2015 1/6</p>			

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	グアナフアト大学 University of Guanajuato	国名	メキシコ
設 置 形 態	州立	設 置 年	2009
設 置 者 (学 長 等)	José Manuel Cabrera Sixto		
学 部 等 の 構 成	11学部		
学 生 数	総 数	21,516人	学部生数 19,236人 大学院生数 2,280人
受け入れている留学生数	446人	日本からの留学生数	73人
海外への派遣学生数	372人	日本への派遣学生数	8人
Webサイト(URL)	http://www.ugto.mx		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Databaseによると1945年に州立として認可を受けた大学である。			
22-04-2015			
 <p>World Higher Education Database International Association of Universities' Worldwide Database of Higher Education Institutions, Systems and Credentials</p>			
University of Guanajuato		Mexico	
1. General information			
Name in English	University of Guanajuato		
Name	Universidad de Guanajuato		
Acronym	UGto		
Alternative Name			
Address	Street : Lascurain de Retana 5 Centro City : Guanajuato Province : Guanajuato Post code : 36000 Tel. : +52(473) 732-00-06 Fax : Email : enlacecto@ugto.mx WWW : http://www.ugto.mx		
Other Sites			
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Public Institutions		
IAU Membership	former Member		
AAU Membership	not a Member		
Year of creation	1732		
Year acquired status	2009		
History (name, status, location, ...)	Founded 1732 as Colegio de la Santísima Trinidad. In 1828 became Colegio de la Purísima Concepción. In 1870 became a state institution, raised to University status in 1945. Acquired present status 2009.		
Academic year	July to June (July-December; January-June)		
Admission requirements	Secondary school certificate (bachillerato) and entrance examination		
Tuition fees	National : (US Dollars): Undergraduate, 700 per semester, per course International :		
Language(s)	Spanish		
Accrediting Agency	Agencia Española de Cooperación Interuniversitaria (AECI); Servicio Alemán de Intercambio Académico (DAAD); The British Council; Japan International Cooperation Agency (JICA); Fundación Japón en México;		
File created on 22-04-2015			
1/5			

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	メキシコ自治工科大学 Autonomous Technological Institute of Mexico		国名	メキシコ
設 置 形 態	私立	設 置 年	1963	
設 置 者 (学 長 等)	Arturo Manuel Fernández Pérez			
学 部 等 の 構 成	7学部、5センター			
学 生 数	総 数	5,500人	学部生数	4,700人
			大学院生数	800人
受け入れている留学生数	220人	日本からの留学生数	3人	
海外への派遣学生数	280人	日本への派遣学生数	1人	
Webサイト(URL)	http://www.itam.mx			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

IAUのWorld Higher Education Databaseによると1963年に州政府の認可を受けた大学である。

22-04-2015



Autonomous Technological Institute of Mexico

Mexico

1. General information

Name in English	Autonomous Technological Institute of Mexico
Name	Instituto Tecnológico Autónomo de México
Acronym	ITAM
Alternative Name	
Address	Street : Río Hondo 1, Tizapán, San Ángel Álvaro Obregón City : México Province : D.F. Post code : 01000 Tel. : +52(555) 628-40-00 Fax : +52(555) 628-41-02 Email : sfernandez@itam.mx WWW : http://www.itam.mx
Other Sites	
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Private Institutions
IAU Membership	former Member
AAU Membership	not a Member
Year of creation	1946
Year acquired status	1963
History (name, status, location, ...)	Founded 1946. A private autonomous institution recognized by the State 1963.
Academic year	August to July (August-December; January-June; June-July)
Admission requirements	Secondary school certificate and entrance examination
Tuition fees	National : (Pesos): c. 6,060-16,160 per semester; graduate, c.97,000 per term International :
Language(s)	Spanish
Accrediting Agency	
Accreditation end date	

File created on 22-04-2015

1/4

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	イベロアメリカーナ大学 Ibero-American University		国名	メキシコ
設 置 形 態	私立	設 置 年	1952	
設 置 者 (学 長 等)	David Fernández Dávalos, S. J.			
学 部 等 の 構 成	3学部			
学 生 数	総 数	11,489人	学部生数	10,405人
			大学院生数	1,084人
受け入れている留学生数	120人	日本からの留学生数	7人	
海外への派遣学生数	368人	日本への派遣学生数	4人	
Webサイト(URL)	http://www.uia.mx			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

IAUのWorld Higher Education Databaseによると教育省より認可を受けた大学である。

07-05-2015



Ibero-American University, Mexico City

Mexico

1. General information

Name in English Ibero-American University, Mexico City

Name Universidad Iberoamericana, Ciudad de México

Acronym UIA

Alternative Name

Address **Street** : Prolongación Paseo de la Reforma, 880
Col. Lomas de Santa Fé
Delegación Álvaro Obregón
City : México
Province : D.F.
Post code : 01219
Tel. : +52(55) 5950-4000
Fax : +52(55) 5292-2133
Email : javier.prado@uia.mx
WWW : http://www.uia.mx

Other Sites Also Study Abroad programme. Courses for foreign students. Centro de Extensión Satlillo

Type of institution **At international level** : University Level Institutions
At national level : Institución Particular : Private Institution
Institution funding : Private Institutions

IAU Membership Member

AAU Membership not a Member

Year of creation 1943

Year acquired status 1952

History (name, status, location, ...) Founded 1943 as university cultural centre with faculty of Philosophy, became university 1952. Degrees recognized by the Ministry of Education.

Academic year January to December (January-May; August-December). Intensive Summer Term (May-July)

Admission requirements Secondary school certificate (bachillerato) or recognized foreign equivalent, and entrance examination

Tuition fees **National** :
International :


Language(s) Spanish

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	メキシコ西部工科大学 Western Institute of Technology and Higher Studies	国名	メキシコ
設 置 形 態	私立	設 置 年	1975
設 置 者 (学 長 等)	Juan Luis Orozco Hernández		
学 部 等 の 構 成	9学部、1センター		
学 生 数	総 数	9,605人	学部生数 8,700人 大学院生数 905人
受け入れている留学生数	92人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	197人	日本への派遣学生数	0人
Webサイト(URL)	http://www.iteso.mx		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Database1によると1975年に州政府の認可を受けた大学である。			
22-04-2015			
 <small>International Association of Universities' Worldwide Database of Higher Education Institutions, Systems and Credentials</small>			
Western Institute of Technology and Higher Studies		Mexico	
1. General information			
Name in English	Western Institute of Technology and Higher Studies		
Name	Instituto Tecnológico y de Estudios Superiores de Occidente		
Acronym	ITESO		
Alternative Name	Universidad Jesuita de Guadalajara		
Address	Street : Periférico Sur Manuel Gómez Morín 8585 City : Tlaquepaque Province : Jalisco Post code : 45090 Tel. : +52(333) 669-34-34 Fax : +52(333) 669-34-85 Email : rectoria@iteso.mx WWW : http://www.iteso.mx		
Other Sites			
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Private Institutions		
IAU Membership	former Member		
AAU Membership	not a Member		
Year of creation	1957		
Year acquired status	1975		
History (name, status, location, ...)	Founded 1957. Recognized by the State 1975.		
Academic year	August to May (August-November; January-May)		
Admission requirements	Secondary school certificate (bachillerato) and entrance examination (College Board)		
Tuition fees	National : International :		
Language(s)	Spanish		
Accrediting Agency			
Accreditation end date			
File created on 22-04-2015 1/4			

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	教皇庁立ペルー・カトリック大学 Pontifical Catholic University of Peru		国 名	ペルー
設 置 形 態	私立	設 置 年	1942	
設 置 者 (学 長 等)	Marcial Rubio Correa			
学 部 等 の 構 成	14学部、10インスティテュート、19センター、1スクール			
学 生 数	総 数	25,982人	学部生数	20,641人
			大学院生数	5,341人
受け入れている留学生数	207人	日本からの留学生数	14人	
海外への派遣学生数	112人	日本への派遣学生数	1人	
Webサイト(URL)	http://www.pucp.edu.pe			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
IAUのWorld Higher Education Databaseによると1949年に法令により認可された大学である。				
22-04-2015				
 <small>International Association of Universities' Worldwide Database of Higher Education Institutions, Systems and Credentials</small>				
Pontifical Catholic University of Peru			Peru	
1. General information				
Name in English	Pontifical Catholic University of Peru			
Name	Pontificia Universidad Católica del Perú			
Acronym	PUCP			
Alternative Name				
Address	Street : Avenida Universitaria 1801 Distrito San Miguel City : Lima Province : Lima Post code : 32 Tel. : +51(1) 626-2000 Fax : +51(1) 626-2000, Ext. 2847 Email : secgen@pucp.edu.pe WWW : http://www.pucp.edu.pe			
Other Sites				
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Universidad : University Institution funding : Private Institutions			
IAU Membership	Member			
AAU Membership	not a Member			
Year of creation	1917			
Year acquired status	1942			
History (name, status, location, ...)	Founded 1917 as a Catholic university. Classified by law 1949 as a national university entitled to award degrees and titles. Honorary title of Pontifical University conferred by the Vatican 1942. Reorganized 1969 and faculties replaced by major academic programmes. An Episcopal Council, presided over by the Archbishop of Lima, Grand Chancellor of the University, has since been established by decree of the Sacred Congregation of Seminaries and Universities.			
Academic year	March to December (March-July; August-December)			
Admission requirements	Secondary school certificate or foreign equivalent, and entrance examination			
Tuition fees	National : International :			
Language(s)	Spanish			
File created on 22-04-2015 1/7				

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	教皇庁立チリ・カトリック大学 Catholic University of Chile	国名	チリ
設 置 形 態	私立	設 置 年	1930
設 置 者 (学 長 等)	Ignacio Sánchez D.		
学 部 等 の 構 成	18学部		
学 生 数	総 数	27,688人	学部生数 23,613人 大学院生数 4,075人
受け入れている留学生数	1,509人	日本からの留学生数	5人
海外への派遣学生数	714人	日本への派遣学生数	2人
Webサイト(URL)	http://www.puc.cl		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Databaseによるとチリの法令で認可された大学である。			
22-04-2015			
			
Catholic University of Chile Chile			
1. General information			
Name in English	Catholic University of Chile		
Name	Pontificia Universidad Católica de Chile		
Acronym	PUC		
Alternative Name			
Address	Street : Avenida Libertador Bernardo O'Higgins 340 City : Santiago Province : Post code : Tel. : +56(2) 222-4516 Fax : +56(2) 222-5515 Email : soporte@puc.cl WWW : http://www.puc.cl		
Other Sites	Branch in Villarrica. University Hospitals		
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Universidad ; University Institution funding : Private Institutions		
IAU Membership	former Member		
AAU Membership	not a Member		
Year of creation	1888		
Year acquired status	1930		
History (name, status, location, ...)	Founded 1888 by decree of Archbishop of Santiago. Recognized by Pope Leo XIII 1889; became Pontifical University 1930. A private, autonomous institution, with degrees recognized by Chilean Law. Financially supported by State subsidy and tuition fees.		
Academic year	March to December (March-July; August-December)		
Admission requirements	Secondary school certificate (Licencia de Educación Media) and entrance examination		
Tuition fees	National : International :		
Language(s)	Spanish		
Accrediting Agency	AACSB (USA); MEQA (MERCOSUR) RIBA (United Kingdom); ABET (USA); AAMC (USA) ACEJMC (USA)		
File created on 22-04-2015 1/6			


(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	教皇庁立ハベリアーナ大学 Pontifical Xavier University	国 名	コロンビア
設 置 形 態	私立	設 置 年	1937
設 置 者 (学 長 等)	Joaquín Sánchez García		
学 部 等 の 構 成	18学部、15インスティテュート		
学 生 数	総 数	22,794人	学部生数 18,448人 大学院生数 4,346人
受け入れている留学生数	613人	日本からの留学生数	1人
海外への派遣学生数	152人	日本への派遣学生数	2人
Webサイト(URL)	http://www.javeriana.edu.co		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Databaseによると教育省より認可を受けた大学である。			
22-04-2015			
			
Pontifical Xavier University		Colombia	
1. General information			
Name in English	Pontifical Xavier University		
Name	Pontificia Universidad Javeriana		
Acronym			
Alternative Name			
Address	Street : Apartado aéreo 56710 Carrera 7 a No. 40-62 City : Bogotá Province : Post code : Tel. : +57(1) 320-8320, Ext. 2009 Fax : +57(1) 285-3348 Email : WWW : http://www.javeriana.edu.co		
Other Sites	Also Teaching Hospital		
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Private Institutions		
IAU Membership	not a Member		
AAU Membership	not a Member		
Year of creation	1623		
Year acquired status	1937		
History (name, status, location, ...)	Founded 1623 as Academia Javeriana by the Society of Jesus. Became university 1704. Formally inaugurated as Pontifical University 1937.		
Academic year	February to November (February-May; August-November)		
Admission requirements	Secondary school certificate (bachillerato), entrance examination and interview		
Tuition fees	National : (US Dollars): 3,500-6,000 International :		
Language(s)	Spanish		
Accrediting Agency	Comité Nacional de Acreditación (CNA); Ministry of Education		
File created on 22-04-2015			


(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ロスアンデス大学 University of the Andes	国名	コロンビア
設 置 形 態	私立	設 置 年	1949
設 置 者 (学 長 等)	Carlos Angulo Galvis		
学 部 等 の 構 成	9学部		
学 生 数	総 数	17,778人	学部生数 14,232人 大学院生数 3,546人
受け入れている留学生数	87人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	198人	日本への派遣学生数	1人
Webサイト(URL)	http://www.uniandes.edu.co		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Databaseによると以下の公的機関より認証を受けた大学である。 "Consejo Nacional de Acreditacion(CAN)"			
22-04-2015			
 <small>International Association of Universities' Worldwide Database of Higher Education Institutions, Systems and Credentials</small>			
University of the Andes		Colombia	
1. General information			
Name in English	University of the Andes		
Name	Universidad de Los Andes		
Acronym			
Alternative Name			
Address	Street : Apartado aéreo 4976 Carrera 1a No. 18 A 10 City : Bogotá Province : Post code : Tel. : +57(1) 339-4999 Fax : +57(1) 332-4448 Email : rectoria@uniandes.edu.co WWW : http://www.uniandes.edu.co		
Other Sites			
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Private Institutions		
IAU Membership	former Member		
AAU Membership	not a Member		
Year of creation	1948		
Year acquired status	1949		
History (name, status, location, ...)	Founded 1948 as an independent private institution. Acquired present status 1949.		
Academic year	January to December (January-May; August-December)		
Admission requirements	Secondary school certificate (bachillerato) and University or State examination (ICFES)		
Tuition fees	National : International :		
Language(s)	Spanish		
Accrediting Agency	EQUIS/AMBA/AACSB/ABET/Consejo Nacional de Acreditación (CNA)		
Accreditation end date			
File created on 22-04-2015 1/6			

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	コルドバ・カトリック大学 Catholic University of Córdoba	国名	アルゼンチン
設 置 形 態	私立	設 置 年	1959
設 置 者 (学 長 等)	Luis Rafaél Velasco		
学 部 等 の 構 成	10学部、1インスティテュート		
学 生 数	総 数	10,103人	学部生数 8,600人 大学院生数 1,503人
受け入れている留学生数	75人	日本からの留学生数	6人
海外への派遣学生数	50人	日本への派遣学生数	不明
Webサイト(URL)	http://www.ucc.edu.ar		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
IAUのWorld Higher Education Databaseによると1959年に政府より認可された大学である。			
11-05-2015			
 <p>International Association of Universities' Worldwide Database of Higher Education Institutions, Systems and Credentials</p>			
Catholic University of Córdoba		Argentina	
1. General information			
Name in English	Catholic University of Córdoba		
Name	Universidad Católica de Córdoba		
Acronym	UCC		
Alternative Name			
Address	Street : Obispo Trejo 323 City : Córdoba Province : Córdoba Post code : X5000IG Tel. : +54(351) 493-8000 Fax : +54(351) 493-8002 Email : secrec@uccor.edu.ar WWW : http://www.ucc.edu.ar		
Other Sites			
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Institution funding : Private Institutions		
IAU Membership	former Member		
AAU Membership	not a Member		
Year of creation	1956		
Year acquired status	1959		
History (name, status, location, ...)	Founded 1956 as Institute, became University and received government recognition 1959, authorized to award degrees and professional qualifications. A private institution under the direction of the Society of Jesus within the Archbishopric of Córdoba.		
Academic year	February to December (February-July; July-December)		
Admission requirements	High school Diploma (bachillerato) or recognized equivalent and entrance examination		
Tuition fees	National : (Pesos): Registration, 425; tuition, 420, 535 or 585 per month depending on the faculty International :		
Language(s)	Spanish		
Accrediting Agency			
File created on 11-05-2015 1/5			

(大学名: ○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	エル・サルバドル大学 University of Salvador		国名	アルゼンチン
設 置 形 態	私立	設 置 年	1956	
設 置 者 (学 長 等)	Juan Alejandro Tobías			
学 部 等 の 構 成	12学部、13インスティテュート、3カレッジ、2スクール、1センター			
学 生 数	総 数	30,000人	学部生数	25,000人
			大学院生数	5,000人
受け入れている留学生数	400人	日本からの留学生数	9人	
海外への派遣学生数	97人	日本への派遣学生数	4人	
Webサイト(URL)	http://www.salvador.edu.ar			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

IAUのWorld Higher Education Databaseによると1956年に公的に認可された大学である。

11-05-2015



University of Salvador Argentina

1. General information

Name in English	University of Salvador
Name	Universidad del Salvador
Acronym	USAL
Alternative Name	
Address	Street : Viamonte 1856 City : Buenos Aires Province : Capital Federal Post code : C1056ABB Tel. : +54(11) 4813-9630 Fax : +54(11) 4812-4625 Email : uds-rect@salvador.edu.ar WWW : http://www.salvador.edu.ar
Other Sites	Also Hospital. Branch in Pilar
Type of institution	At international level : University Level Institutions At national level : Universidad Privada : Private University Institution funding : Private institutions
IAU Membership	Member
AAU Membership	not a Member
Year of creation	1944
Year acquired status	1956
History (name, status, location, ...)	Founded 1944 as Instituto Superior de Filosofia, reorganized as faculty 1954 and officially recognized as University 1956. Under the authority of the Society of Jesus, which designates the Rector.
Academic year	January to December
Admission requirements	Secondary school certificate (bachillerato) or equivalent
Tuition fees	National : (Pesos): 3,600 per annum International :
Language(s)	Spanish
Accrediting Agency	

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	上智大学		
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。			
※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度受入人数
1	中国	403	381
2	アメリカ合衆国	180	221
3	韓国	126	133
4	フランス	31	48
5	ドイツ	30	63
6	タイ	21	13
7	台湾	20	23
8	フィリピン	17	10
8	ベトナム	17	13
10	メキシコ	15	18
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) オーストラリア、ブラジル カナダ、インドネシア	173	227
留学生の受入人数の合計		1033	1150
全学生数		14355	
留学生比率		7.2%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成26年度派遣人数
1	ニュージーランド	オークランド大学	50
2	アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	39
3	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	35
4	ドイツ	フライブルク大学	34
5	アメリカ合衆国	ノースカロライナ大学シャーロット校	33
6	スペイン	バルセロナ自治大学	30
6	オーストラリア	ウーロンゴン大学	30
8	フランス	アンジェ西カトリック大学	24
9	オーストラリア	クイーンズランド大学	22
9	英国	ケンブリッジ大学	22
その他 (上記10校以外)	(主な国名) カナダ 計 32 カ国	(主な大学名) マギル大学 計 154 校	445
派遣先大学合計校数		164	
派遣人数の合計			764

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	上智大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1431	28	22	165	13	0	228	16%
うち専任教員 (本務者)数	28	22	19	13	0	82	

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	上智大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【国際的な教育環境の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語で学位を取得できるコース (学部) http://www.sophia.ac.jp/eng/admissions/info_forIS/ug (大学院) http://www.sophia.ac.jp/eng/admissions/graduate_p/english_g2 <p>【国際的なネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外協定校一覧 http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/global/overseas_partners AJCU-AP【アジアパシフィック イエズス会大学連盟】サービスラーニングプログラム（平成26年度） http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/international/ryugaku_news/2014slp/slp2014?kind=0 イエズス会東アジア5大学グローバルリーダーシップ・プログラム（平成26年度） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/global/international/ryugaku_news/2014glp/glp2014?kind=0 アジア・キリスト教大学協会(ACUCA)との連携プログラム http://www.acuca.net/member_institutions/ ロンドン大学SOASとのデュアル・ディグリープログラム http://gpgs.fl.sophia.ac.jp/degrees/dual_degree_program_sophia_soas <p>【国際化に対応した教員採用・制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国籍別教員数 http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2014 教員公募 http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/employment <p>【学内体制強化による国際化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> グランドレイアウト2.0（今後10年を見据えた将来構想） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan/layout2 <p>【外国人学生の受入のための環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル化の取組み（「留学生支援ネットワーク」、「祖師谷国際交流会館」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/global/recent_projects 上智大学祖師谷国際交流会館 http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/dormitory/gakusei_ryo 英語で対応可能なカウンセラー http://www.sophia.ac.jp/eng/studentlife/support/counseling <p>【教育の質保証の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> GPAの導入について（履修要覧P. 40、41） CAP制（年間最高履修限度）（履修要覧P. 201他、学科別に記載） ナンバリング（履修要覧P. 26） 履修要覧URL http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/g_youran/2015yoran_14nenjisei シラバスの公開 http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus 	

（大学名：○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部）（主たる交流先：中南米諸国）

大学等名	上智大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>1. スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」タイプB</p>	
<p>【内容】</p> <p>本事業は、上智大学の長期計画に掲げているグローバル化構想に基づき、多層的ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成と支援ガバナンスを確立し、キリスト教精神を源泉とした教育の精神を備えつつ、地球的課題に対して果敢に挑む人材を国籍の枠を超えて育成する先導的なグローバル教育を展開するとともに、これを実現するための環境を整備するものである。</p>	
<p>【申請事業との相違点】</p> <p>当該事業は、教育、研究、ガバナンスにおいて多岐にわたるグローバル化の目標を設定しており、本事業とは大学間協定の拡大、日本人学生の海外留学促進、海外からの留学生の受入促進、グローバル教育プログラムの拡充といった一部の課題を共有している。しかし、当該事業では特定地域の連携大学との共同教育プログラムの開発による交流の促進は特段に計画していないことから、本事業の趣旨である中南米に特化した課題設定との内容的な重複はない。</p>	
<p>2. スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」</p>	
<p>【内容】</p> <p>本学が国際化を進める中で先駆的役割を担ってきた外国語学部の組織体制を整備し、同学部内に設置するグローバル教育センター(現在は全学対象組織に発展的に改組)が、「3言語(日本語、専攻語(英語学科は第2外国語)、英語)×3視座(日本発信力、地域多様性理解力、地球課題発見解決力)」を外国語学部学生に修得させるプログラムを開発し、実施する。高度な外国語能力及びコミュニケーション能力を有し、幅広い人間性と高い倫理性に裏打ちされたグローバル・コンピテンシー(グローバル対応能力)を発揮し、他者のために力を尽くすことのできる人材を養成する。</p>	
<p>【申請事業との相違点】</p> <p>当該事業は、本学外国語学部生を主な対象としたもので、海外プログラムの新規開拓、グローバル体験を動機付け、促進するための広報活動、国際シンポジウム等の開催、本学キャンパスでの長期休暇期間中の集中講座開講等を中心とする取組である。これに対して、今回の申請事業は、中南米の高等教育機関と上智大学及び連携大学との間の教育交流と共通プログラムの構築を目指すものである。派遣対象となる学生が両事業で共通する部分はあるものの、経費は当該事業とは一切重複することなく計上している。</p>	
<p>3. 大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム</p>	
<p>【内容】</p> <p>当該事業は「多様性の調和を目指す学融合型の人間開発教育プログラム」をテーマに、ASEANと日本の学生が共に学びあう国際協働教育のプラットフォームとして、問題発見型カリキュラムを提供するものである。この取組により、①多国間での協働や交渉に必要なコミュニケーション能力とネットワーク形成能力、②国境を超える課題を発見し、解決に向けて主体的に行動できる力、③ASEANとの相互理解に基づき多文化の中で調和を持って共生できる力を備えた人材を養成することを目指す。</p>	
<p>【申請事業との相違点】</p> <p>当該事業はASEAN 4か国のAIMS プログラム参加7大学との連携協定に基づき、交換留学生として派遣・受入を行うことによって、アジアに立脚し域内外の課題に対応できる人材を育成することを目的とするプログラムである。本事業と同様に「大学の世界展開力強化事業」のもとに実施する取組ではあるが、対象地域がまったく異なることから、構想内容やプログラムに要する経費も重複するところはない。</p>	
<p>4. 日本学生支援機構 平成27年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)</p>	
<p>プログラム名「グローバル・コンピテンシーを養成する学生交換プログラム」</p>	
<p>標題制度において、本事業の海外相手先大学のうち、ブラジリア大学(ブラジル)、イベロアメリカーナ大学(メキシコ)、教皇庁立チリ・カトリック大学(チリ)、教皇庁立ハベリアーナ大学(コロンビア)、コルドバ・カトリック大学及びエル・サルバドル大学(アルゼンチン)の6大学が学生の派遣及び受入対象校となっている。これらの大学から、受入では3人、派遣では2人が同制度に採用されている。</p>	

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	南山大学		
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。			
※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度受入人数
1	中国	96	103
2	アメリカ合衆国	57	134
3	台湾	22	26
4	タイ	21	22
5	韓国	12	10
6	インドネシア	8	7
7	メキシコ	7	5
8	ベトナム	6	9
9	英国	5	9
10	フィリピン	4	5
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フランス	23	68
留学生の受入人数の合計		261	398
全学生数		9651	
留学生比率		2.7%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成26年度派遣人数
1	アメリカ合衆国	アリゾナ州立大学	7
2	カナダ	アルバータ大学	6
3	オーストラリア	マッコーリー大学	4
4	ドイツ	デュッセルドルフ大学	4
5	アイルランド	リメリック大学	3
5	アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学マディソン校	3
5	スウェーデン	ストックホルム大学	3
5	フランス	エクス・マルセイユ大学	3
5	韓国	延世大学	3
10	アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学ミルウォーキー校	2
その他 (上記10校以外)	(主な国名) アメリカ合衆国 計 18 力国	(主な大学名) マサチューセッツ大学アムステル校 計 72 校	78
派遣先大学合計校数		82	
派遣人数の合計			116

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	南山大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
806	25	13	112	1	0	151	19%
うち専任教員 (本務者)数	25	13	20	1	0	59	

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	南山大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>○国際的な教育環境の構築 <国際科目群・開講科目> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/intl/course/index.html <国際科目群履修要項> http://office.nanzan-u.ac.jp/KYUUMU/item/2015_1000.pdf <留学生との交流・施設等> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/intl/exchange/index.html <平成25年度大学認証評価> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/ninsho/pdf/daigaku_kekka.pdf</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(抜粋) 留学支援については、教育信条の1つである「国際性の涵養」を目標とした「国際教育に関する方針」を定めている。学内に「ワールドプラザ」「ジャパンプラザ」、学外に外国人留学生と日本人学生が共同生活を送る「交流会館」を設置するなど、キャンパス内外において日本人学生と外国人留学生が交流できる場を提供しており、留学生支援および国際教育に対する積極的な姿勢は評価できる。</p> </div> <p>○海外大学との連携・ネットワーク <南山大学大学概要:> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/gaiyo/2014/2014.pdf <ASEACCU> http://www.nanzan-u.ac.jp/English/aseaccu/index.html <ACUCA:2014 ACUCA STUDENT CAMP参加学生の報告書> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/news/2014/141001_camp.html <留学制度> http://office.nanzan-u.ac.jp/cie/studyabroad/index.html <語学実習> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/intl/training/index.html <留学生別科> http://www.nanzan-u.ac.jp/English/cjs/index.html</p> <p>○国際化に対応する教員組織 <公開データ:教育職員・事務職員・外国籍教育職員数> http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/shokuin.html#01 <FD活動> http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/kenkyu/kyoken/fd/index.html</p> <p>○国際化に対応する事務組織 http://office.nanzan-u.ac.jp/cie/gaiyo/intro.html</p> <p>○単位制度の実質化 <南山大学シラバス> https://porta.nanzan-u.ac.jp/syllabus/ <GPA制度の導入について(学生へのお知らせ)> http://office.nanzan-u.ac.jp/KYUUMU/rishu-seiseki/seiseki/gpa/000449.html</p>	

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	南山大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>1. 日本学生支援機構 平成27年度海外留学支援制度 (協定派遣・協定受入)</p>	
<p>南山大学は、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度 (協定派遣・協定受入)に「南山大学交換留学プログラム」が採択されており、本事業の海外相手先大学であるメキシコ自治工科大学 (メキシコ)、ペルーカトリック大学 (ペルー) が学生の派遣及び受入対象校となっている。</p>	
<p>しかし、平成27年度においては、派遣、受入ともに同制度の採用者は0人である。</p>	

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	上智大学短期大学部		
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。			
※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度受入人数
1	該当なし		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名)		
留学生の受入人数の合計		0	0
全学生数		478	
留学生比率		0.0%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成26年度派遣人数
1	英国	グロスターシャー大学	22
2	オーストラリア	ボンド大学	10
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
その他 (上記10校以外)	(主な国名)	(主な大学名)	
	計 2 力国	計 2 校	
派遣先大学合計校数			2
派遣人数の合計			32

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	上智大学短期大学部						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
48	1	2	9	1	0	13	27%
うち専任教員 (本務者)数	1	2	0	1	0	4	

(大学名:○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	上智大学短期大学部
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>・英語科単科大学のため、必修・選択必修科目の多くの英語科目や、人間学などの教養科目、文化人類学、現代美術、異文化間コミュニケーション等の専門科目の中で英語のネイティブスピーカーの教員による英語を使用した授業を展開している。言語習得だけでなく様々な角度から日本と諸外国の文化や社会、考え方を体系立てて学ぶ環境を整えている。 →短大HP 履修要覧 http://www.jrc.sophia.ac.jp/academics/syllabus/</p> <p>・短期留学制度によって、現地の学生との交流を行っている。 →短大HP 短期留学制度：http://www.jrc.sophia.ac.jp/academics/abroad/</p> <p>・本学キャンパスがある秦野市は、大企業の工場や研究所で働く外国人労働者が多く、本学学生はかねてからこうした外国籍市民の子供とその家族を対象とした日本語・教科支援のボランティアを行い、多文化共生社会の形成を担うことができる国際対応力を身につけた人材育成を行っている。 →短大HP サービスラーニング：http://www.jrc.sophia.ac.jp/volunteer/service_learning/ →秦野市HP 上智短大との提携事業： http://www.city.hadano.kanagawa.jp/kikaku/shise/gyose/shisaku/jochitanki.html</p> <p>・日本育ちの外国籍の学生、国際結婚家庭の学生、帰国子女の日本人学生、留学経験のある日本人学生といった、言語文化的多様性をもつ学生が全入学者の約10%を占めている。2014年度には、日本語、英語以外に、スペイン語やクメール語など合計11の言語的背景をもつ学生が在籍しており、学内に多文化共生社会を創出させている。 →短大HP 平成25年度自己点検・評価報告書 P.76 http://www.jrc.sophia.ac.jp/uploads/2015/03/2.2013selfinspectionreport.pdf</p> <p>・外国人専任教員の比率（4人/17人：23.5%）、帰国子女日本人教員（2人）と海外で学位取得した日本人教員（4人）を加えると、全専任教員17人中10人（58.8%）が国際的な背景を持っている。 →短大HP 教員組織：http://www.jrc.sophia.ac.jp/about/teacher/ →短大HP 研究情報／専任教員一覧：http://www.jrc.sophia.ac.jp/research/</p> <p>・ファカルティ・ディベロップメント専門委員会による学生への授業評価アンケート実施や、教員間の授業公開による授業研究の実施、各種FDフォーラムの開催など、教育の質の向上に努めている。 →短大HP 平成25年度自己点検・評価報告書 http://www.jrc.sophia.ac.jp/uploads/2015/03/2.2013selfinspectionreport.pdf 授業評価アンケート P.13、41、65 授業公開 P.66 FDフォーラム P.66、70</p> <p>・完全 Semester 制と、各学期24単位のキャップ制を実施している。 →短大HP 英語科のカリキュラム：http://www.jrc.sophia.ac.jp/academics/ →短大HP 履修要覧 P.58 http://www.jrc.sophia.ac.jp/uploads/2015/04/ce995e90c5d191afafa3fa87f214680f.pdf</p> <p>・カリキュラムポリシーの下、開講された各科目のシラバスにおいて、達成目標、到達目標、準備学習が明示され、シラバスコントロールにより、学生の学修成果獲得と単位の実質化に取り組んでいる。 →短大HP アカデミックポリシー http://www.jrc.sophia.ac.jp/about/policy/ →短大HP シラバス http://www.jrc.sophia.ac.jp/academics/syllabus/detail/2015/ →短大HP 履修要覧 P.41～ http://www.jrc.sophia.ac.jp/uploads/2015/04/46cade136faaca57b65fafc3072bc712.pdf</p>	

(大学名：○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部) (主たる交流先：中南米諸国)

大学等名	上智大学短期大学部
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度（協定派遣）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>該当なし</p>	

（大学名：○上智大学、南山大学、上智大学短期大学部）（主たる交流先：中南米諸国）